

【令和4年度農林水産省委託調査】

令和4年度

エビデンスを創出するための調査委託事業のうち
地方公共団体による食育推進計画等の
政策効果に関する効果分析

報告書

令和5年3月

株式会社ブランド総合研究所

目次

第1章 概要	1-3
1.1. 目的	1-3
1.2. 事業概要	1-3
第2章 食育関連施策、及び策定状況の整理	2-5
2.1. 地方公共団体の食育推進計画の策定状況の整理	2-5
2.1.1. 新潟県新潟市 ～ 学びを深める農業体験プログラム	2-5
2.1.2. 福井県福井市 ～ 福井型食生活の推進	2-6
2.1.3. 広島県広島市 ～ 3つの「わ食（和食・輪食・環食）」	2-8
2.1.4. 愛知県名古屋市 ～ 健全な食生活の再発見！	2-9
2.1.5. 宮城県仙台市 ～ 「食べる力」を高める	2-10
第3章 食育関連施策の効果検証	2-12
3.1. 効果検証の概要	2-12
3.2. 調査概要	2-13
3.3. 一次調査の結果分析	2-14
3.3.1. 食育推進計画の策定状況による検証	2-14
3.3.2. 食育推進計画の認知状況	2-15
3.3.3. 推進計画の策定状況による分析	2-16
3.3.4. 都道府県による違いの検証	2-19
3.3.5. 市町村による違いの検証	2-21
3.4. 二次調査の結果	2-23
3.4.1. 取組参加による効果の検証	2-23
3.4.2. 具体的な施策についての検証	2-25
第4章 農林水産省内の他の施策の参考となるような知見の収集	4-27
4.1. 類似施策の効果測定のためのエビデンス収集におけるポイント	4-27
4.2. アンケート調査の設計等におけるポイント	4-28
4.3. 本調査における食育の効果に関する分析結果	4-31
4.3.1. 食育に関する共通概念の分析	4-31
4.3.2. 食育の活動による効果	4-34
4.3.3. ロジックモデルと効果検証	4-38
4.3.4. ロジックモデルによる効果的な施策の課題と方向性（案）	4-40
4.3.5. ターゲット分析	4-42
4.4. 農林水産政策におけるEBPM推進に向けた具体的な示唆等	4-43

第1章 概要

1.1. 目的

平成 17 年に施行された「食育基本法」において、市町村は、食育推進基本計画を作成するよう努めなければならない旨が記載されており、同法に基づき、これまで約9割(令和4年3月末時点)の市町村が食育推進基本計画を策定し、それぞれの地域の特性を生かした施策を実地してきた。

これまで、地方公共団体の食育推進計画の策定の効果については、十分に検証されておらず、本事業では、地方公共団体の食育推進施策を整理するとともに、その効果を検証するための消費者調査を実施し、分析する。

また、これらの手法が、統計等を積極的に利用してエビデンスに基づく政策立案(EBPM)の推進につながるリーディングケースとなるように実施し、他の施策においても EBPM 手法の導入の促進につながるようにする。

1.2. 事業概要

(1) 食育関連施策により生じる効果の検証

以下の(ア)～(ウ)により、食育関連施策によって生じる効果について分析した。

(ア) 地方公共団体の食育推進計画の策定状況の整理

(イ)のアンケート調査の設計にあたって、地方公共団体の食育推進計画の策定状況及び食育推進施策について整理した。

(イ) 食育関連施策の効果を検証するためのアンケートの設計

「地方公共団体の食育推進計画の策定」の効果について、食育推進計画の策定の有無や策定内容による効果を年代や地域別に分析できるよう、アンケート調査を設計した。この際、(ウ)においてバイアスを除けるよう留意した。

本事業における食育のアウトカムとしては、例えば、「食育に関心を持っている」、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている」、「農林漁業体験を経験した」等、第4次食育推進基本計画に記載されている「国民の健全な食生活の実現」や「その実現を支える地域社会の活性化」とした。

(ウ) アンケートの実施・分析

(イ)で設計したアンケート調査を実施し、バイアスを除き、施策による効果を分析した。効果分析に当たっては、(イ)の調査結果等を踏まえ、例えば、「差の差分析」等の政策効果を測定する手法を用いた分析等、政策の効果を定量的に分析した。なお、分析にあたっては、地方公共団体の食育推進計画の策定の有無のみならず、その内容(たとえば、食育推進計画で設定されている目標等)についても留意した。

(2) 農林水産省内の他の施策の参考となるような知見の収集

(ア) 類似施策の効果測定のためのエビデンス収集におけるポイント

(1)の結果を踏まえて、「食育」に限らず、政府の施策や計画を地方公共団体等において展開するような類似施策や消費者の行動変容を促すような施策の効果を測定する際に必要なエビデンス収集において留意すべきポイント等を取りまとめた。

(イ) アンケート調査の設計等におけるポイント

「食育」に限らず、事業効果を測るために消費者を対象に事業担当課自らがアンケート調査を実施する場合、アンケート調査設計や実施に当たって、どのような工夫を行えば事業効果を適切に把握・分析していくことが可能となるか、アンケート調査の設計等の際に留意すべきポイントを取りまとめた。

(ウ) 農林水産政策におけるEBPM推進に向けた具体的な示唆等

上記の(ア)(イ)以外に、農林水産省内の類似施策において、効果検証する場合に留意すべきポイントを取りまとめるとともに、本効果分析から得られた、農林水産政策におけるEBPM推進に向けた具体的な示唆についても取りまとめた。

第2章 食育関連施策、及び策定状況の整理

2.1. 地方公共団体の食育推進計画の策定状況の整理

地方公共団体の食育推進計画の策定状況の把握のため、食育に対して先駆的に取り組んでいる以下の5つの市に対して、その具体的な取組内容や、計画策定の際に工夫した点などについてヒアリングを行った。

2.1.1. 新潟県新潟市 ～ 学びを深める農業体験プログラム

1. 第4次新潟市食育推進計画の基本目標

新潟市民が「食することは生きること」として捉え、環境に配慮しながら、新潟の食に対して、自発的に関心と誇りをもつことを目指す。

2. 特徴的な取組

・アグリ・スタディ・プログラム(農業体験学習プログラム)

教育委員会と農林水産部が連携し、学校の授業に農業体験を取り入れた「アグリ・スタディ・プログラム」を実施。様々な教科と農業体験を結びつけて、学習指導要領上の位置づけを明確にした農業体験を行うことで、学習を深め、農業への関心を高めることがねらい。宿泊もできる農業・体験学習施設「アグリパーク」等において、年齢や対象に合わせた 70 のプログラムを実施しており、例えば小学生向けのプログラムには、「ふるさと新潟お米ナンバー1(田植え・草刈り・稲刈り)」、「稲も家畜もわたしたちのために(ふれあい・餌やり・ウインナー作り・畜舎清掃作業)」等がある。市は、農業体験学習を行う学校・園に対して、宿泊費や交通費を助成しており、市内全ての小学校で農業体験学習を実践。



農業・体験学習施設「アグリパーク」
小学生向けプログラム
ソーセージ作り体験



農業・体験学習施設「アグリパーク」
小学生向けプログラム
牛の餌やり・搾乳体験

・農業体験学習におけるICT活用

令和4年度にICTを活用した実践事例を加えた「令和版アグリ・スタディ・プログラム活用の手引き」を発行し、タブレット端末等を活用することで教育的効果が期待できる場面を解説。

・食育マスター制度

市では、食に関する専門家を「新潟市食育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体等が行う食育活動へ、講師、インストラクターとして紹介。

- ・クックパッドの活用

食と花の推進課の栄養士を中心に、クックパッドを活用し郷土料理や行事食等について情報発信。令和3年の年間レシピ閲覧数は 66.2 万人で、令和 4 年 2 月時点のフォロワー数は 859。

3. 食育推進計画見直しの際のポイント

第 4 次計画策定のために、市独自のアンケート調査を実施し、第3次計画の数値目標の達成状況について評価。

食に関連する団体や有識者等で構成する新潟市食育推進会議と、庁内の関係部局が横断的に食育を推進させるための庁内連絡会等連携により計画の作成などを行っているが、第 4 次計画作成にあたっては、規定の会議以外に、新潟市食育推進会議委員との意見交換会を 3 回実施。

第 3 次計画においては、具体的な行動を示す4つの目標を持って取組を行ったが、「食育はとて幅が広く、いろいろな解釈がありわかりにくい(届きにくい)場合もある。もっと市民目線でわかりやすく、さらなる浸透を図る必要がある」という意見が委員からあり、「食べることは生きること」と捉えてもらうことを目指し、「食を楽しむ」「食を大切にする」「食で健康になる」という、基本目標を設定するに至った。

4. 関係者との連携

新潟市保健所が、食生活改善推進委員(R4 会員数 388 人)と運動普及推進員(R4 会員数 167 人)に対して養成・育成を行っているほか、8つの区ごとに支部として組織化。8区の支部ごとでも定期的な勉強会、研修会の開催、保健所からの再配当事業を実施。区予算でも、各区の栄養士が実務担当となり、食生活改善推進委員や運動普及推進員との連携した独自の取組を実施。

2.1.2. 福井県福井市 ～ 福井型食生活の推進

1. 基本理念

ふくいの食を通じて心身ともに健康で豊かな食文化をつないでいく

2. 特徴的な取組

- ・ 福井型食生活の推進

地元福井の米をはじめとした農産物等をバランスよく組み合わせて食べることや、ベジ・ファースト(野菜から食べる)を取り入れた食生活を「福井型食生活」として推進。

- ・ おいしいふくい条例の施行

平成 28 年、市民の豊かな食生活と食に関する事業の持続的な発展を目的として、「福井の食の普及及び振興に関する条例」(通称:おいしいふくい条例)を施行。条例では、市・事業者・市民の役割を定めるとともに、会食では清酒等による乾杯等、福井の食の利用に努めるものとする規定。

- ・「ふくいの恵み」「一押しの逸品」の認定

市内事業者の魅力ある農林水産加工食品を「ふくいの恵み」として 116 品目、市内で栽培されている特色ある農林水産品を「一押しの逸品」として 29 品目認定。パンフレットの作成などを通じて市民に PR を実施。

- ・石塚左玄の周知

小中学校では、福井市出身である食育の祖「石塚左玄」にちなんだ学校給食の献立（石塚左玄まるごと給食）や副読本「ふるさと福井の人々」を活用し、「食の訓え」を人々にわかりやすく伝え食育の大切さを訴えた石塚左玄について学習。郷土出身者を理解し、その考えを学ぶことにより、食育の知識が身につくような機会を創出。



朝倉ゆめまるランチ

福井の食材をたくさん使用した給食

《メニュー例》

- ・チキンソースカツ
（福井県産の鶏肉を使用）
- ・地場産野菜のすまし汁
（福井県産のにんじん、えのきだけ使用）



石塚左玄まるごと給食

食育の祖：石塚左玄の訓え
「一物全体食」を取り入れた給食

《メニュー例》

- ・焼きはたはた
（中骨ごと食べられる）
- ・豚肉と大根の煮物
（大根は皮つきで葉も使用）

3. 食育推進計画見直しの際のポイント

市民の食育に関する意識について、市民 2,000 人へのアンケート調査を実施し、第3次食育推進計画までの食育の進み具合を把握するとともに、今後の食育事業推進の基礎資料とした。

調査では、食育に関心があると回答した人は7割だったが、食育の祖と言われる石塚左玄を認知している人は約2割という結果。石塚左玄の教えに基づいた食育を家庭に浸透させ、市民一人ひとりが主体的に食育を実践する社会を目指すことに重点を置いた第3次計画を基本としながら、SDGs、新たな日常、ライフスタイルの多様化、社会のデジタル化など新たな観点に配慮し、第4次計画の体系を整理。

計画策定年度には、(1)計画を作成する食育推進会議（学識経験者、食育関連団体、部長級の市職員）、(2)計画について調査等を行う食育推進計画策定委員会（学識経験者、食育関連団体、次長級の市職員）、(3)食育施策の実施等を行う食育推進対策会議（農林水産部・教育委員会事務局の次長及び関係課課長補佐）を開催し、計画策定に向けた議論を実施。

2.1.3. 広島県広島市 ～ 3つの「わ食(和食・輪食・環食)」

1. 基本理念

食育で人づくり・まちづくり ～食を通じて「健やかな体」と「豊かな心」を育みます～

2. 健全な食生活を進める上での基本的な考え方:3つの「わ食」

「和(わ)食」:栄養バランスのとれた日本型食生活

「輪(わ)食」:食卓を囲む家族等との団らん

「環(わ)食」:環境に配慮した食生活(地産地消や食品ロス削減など)

3. 特徴的な取組

・ わ食の日の取組

毎月19日(食育の日)を『わ食の日』として、家族や友人などと食卓を囲んで(輪食)、地場産の食材や旬の食材を使い(環食)、栄養バランスや減塩に配慮した「和食」を、食べきれる量を作ったり注文したりして、残さず(環食)食べるなど、3つの「わ食」を推進。

・ 若者世代のための食育啓発

平成22年から、市内の複数大学と連携し、農業体験や市場見学、朝食摂取の重要性の啓発などの取組を実施。その後、大学のサークルが中心となって独自に取組を進めるようになり、ひろしま食育ネットワークの参加団体と産学連携を行い、レシピ開発やスーパーなどでのイベント開催を実施。



食育推進プロジェクト
(広島経済大学)
料理教室、魚市場見学ツアー、学食で提供する食育メニューの考案などの取組を実施。



カゴメ(株)・広島市安佐北区・文教の
コラボレーション
(広島文教女子大学)
地場産物とカゴメの商品を活用した
レシピを開発して、野菜摂取量の増加
に向けて普及啓発。

4. 食育推進計画見直しの際のポイント

第3次計画では、施策ごとに指標と令和2年度までの目標値を設定。第4次計画を検討するにあたっては、市独自の調査も実施しながら、その結果等を踏まえ、課題を整理。

例えば、「和食の推進(栄養バランスのとれた日本型食生活の推進)」という施策では、「和食を実践している人の割合(目標値:80%以上)」、「主食、主菜、副菜を組み合わせた朝食を食べる人の割合(目標値:70%以上)」の目標を設定したが、令和2年度実績値はそれぞれ

67.1%、44.6%。市独自の調査を実施し、年代や就業状況別に分析を行うとともに、国の調査の結果における若い世代の傾向も踏まえ、指標の見直しや今後の啓発活動についての議論を実施。

5. ひろしま食育ネットワーク

平成 20 年に発足し、令和5年現在は 89 団が所属。所属団体は、JA、食品製造業者、流通業者、大学のサークル、保健関係、保育園、地域活動団体等多岐に渡っている。市としては、ネットワーク参加団体の情報交換会の開催、メールや市のウェブサイトを活用した情報発信を実施。

2.1.4. 愛知県名古屋市 ～ 健全な食生活の再発見！

1. 食育推進計画における基本コンセプト

「健全な食生活の再発見！」をコンセプトとし、特に「若い世代に対する食育の推進」を重点的に取り組む

2. 特徴的な取組

- ・ SNS を活用した 20～30 代への普及啓発

不足しがちな野菜を使った、忙しい人でも簡単に作れるようなレシピコンテスト「ベジ食べ応援レシピコンテスト」を開催し、インターネット広告の配信やインフルエンサーを活用して周知啓発。具体的には YouTube、Instagram、Twitter で、ターゲットに向けた広告を配信したほか、名古屋を拠点とするインフルエンサー3 人(フォロワー数合計 10 万人以上)に栄養バランスの取れた食事をとることの大切さなどを発信してもらった。

令和 4 年度ベジ食べ応援レシピコンテストは 131 件の投稿の中から審査を実施し、優秀作品 10 件を選定した。



令和 4 年度ベジ食べ応援レシピコンテスト
グランプリ「野菜たっぷりチーズチヂミ」
(Twitter からの投稿)



令和 4 年度ベジ食べ応援レシピコンテスト
グランプリ「もやしのミートグラタン」
(Instagram からの投稿)

- ・ 食環境づくりの優れた取り組みの普及

団体、企業、大学等が実施する、健康な食生活が実践しやすい食環境づくりの優れた取

り組みについて募集し、表彰するコンテストを開催。令和4年度は「食育イノベーション大賞」を実施。企業・学校部門、一般・個人部門合わせて14件の応募があり、6件の取組を表彰。企業・学校部門の大賞には、水産練り物製造業者によるかまぼこづくり体験教室、一般・個人部門の大賞には、管理栄養士が行う料理教室等の取組が選ばれた。

- ・ より実践につながりやすい効果的な食育指導

保健センターやイベント等で実施する食育指導において、野菜摂取量推定機器「ベジチェック®」を活用することにより、野菜摂取量の増加など食育の実践につながりやすい効果的な普及啓発を実施。

4. 食育推進計画見直しの際のポイント

実施した施策について、学識経験者や関係団体の代表者で構成する「名古屋食育推進懇談会」の意見等を参考に評価を行い、施策の見直しと改善を実施。

第4次計画策定にあたり、令和元年度に市民3,000人に対するアンケートを実施した結果、前回実施の多くの項目で平成27年度実施のアンケート結果の値を下回っていた。そこで改めて、誰もが健全な食生活を送り、意識せずとも健康になれるような食生活を目指し、健康寿命の延伸を目指すこと、また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、変化に対応できるような食育活動の実践を目指すということを基本に据えた計画案を策定。関係部署で計画案を策定し、食育推進懇談会で検討するという流れで実施。

5. なごや食育応援隊

食育の活動をしている市民、団体、企業を「なごや食育応援隊」として登録し、市のウェブサイトを通じマッチングを実施。令和4年10月時点で、52人、47団体、38社が登録。

2.1.5. 宮城県仙台市 ～「食べる力」を高める

1. 基本理念

食べる力をみんなでアップ！ ～みんなでおいしく食べよう

2. 特徴的な取組

- ・ 大学生の食育プロジェクト

食の楽しさ・大切さを若者から若者に発信し広めるために、仙台市内・近郊の学生に呼びかけてグループを結成。学生たちは自分たちでテーマを決め、食育に関心を持ってもらうための取組を実施。取組の成果としては、「塩エコ」(塩分摂取を控えること)推進のためのシンボルマークとリーフレットの作成や、野菜の簡単な調理例をまとめたレシピ集「Let's ベジライフ！」の作成など。



・コロナ禍における食育の取組

コロナ禍の影響による児童生徒の健康課題に対応することを目的に「仙台市健やかな体の育成プラン 2017 コロナ下集中対応プラン」を令和3年度に策定。さらに、具体的な事例をまとめた取組事例集を各学校に配付。具体的な取組内容としては、「校内放送機器などを活用し、「食」に関する知識や興味を持たせ、食べることが楽しみになる啓発、指導」など。

・農業体験学習への支援

農業施設の見学や農業体験の場の提供を通じ、市民やこどもたちが生産者とふれあう機会を創出。

3. 食育推進計画見直しの際のポイント

平成 21 年を基本として指標項目ごとに設定した目標値と鑑みた達成率のほか、取組実績なども合わせ平成 28 年に中間評価を実施。調査は「仙台市民の健康意識等に関する調査」(平成 28 年に中間調査・令和3年に最終年度調査を実施)、「仙台市立小・中・中等教育・高等学校児童生徒健康実態調査」(児童生徒向けに毎年実施)等を活用。

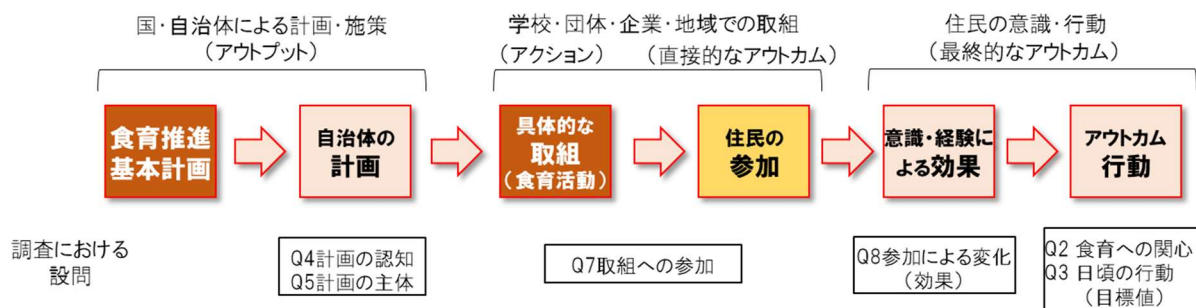
結果の一例として、健康的な食生活を実践している人の割合が若い世代ほど低い傾向。20～30 代の若い世代の食生活改善への意識を高めるため、後期計画においては、推進内容の柱として、「若い世代への働きかけ」「若い世代・次世代への継承」を拡充。最終評価を検討する令和4年度の食育推進会議では、児童の朝食欠食率や肥満率についても、今後の対応の必要について意見が述べられたところ。

食育推進計画の制定や見直しなどは、学識経験者や各種団体、医師会など、幅広い分野の専門家による「仙台市食育推進会議」で協議。

第3章 食育関連施策の効果検証

3.1. 効果検証の概要

本食育の施策が消費者の行動につながるまでのプロセスによる「ロジックモデル」を以下のように想定し、そのプロセスに応じて「食育に関する効果測定調査」の設問を設定した。



国・自治体における計画・施策（アウトプット）

国が定めた食育推進基本計画に基づき、自治体（都道府県および市区町村）が計画を策定。市区町村では他の計画と融合・連携させた計画としている場合も多い。

本調査においては、「Q4:食育に関する計画の認知」および「Q5:計画の主体」の質問を設けた（設問の内容は簡略化して記載している）。

学校・団体・企業・地域での取組・アクション（直接的なアウトカム）

地域の学校や団体、企業、地域の組織などで行っている、食育に関する具体的な取組（食育活動）。

住民はこうした取組を通して、具体的な食育活動に参加（実施）する。

本調査においては「Q7:食育の取組への参加」として質問を設けた。

住民の意識・行動（最終的なアウトカム）

住民が、上記の取組を通して、なんらかの効果（意識や行動の変化）につながる。

その結果、基本計画の目標値にしている行動につながる（実施率の上昇につながる）。

本調査では、「Q8:食育活動の参加による変化」、および「Q2:食育への関心」、「Q3:日頃の行動（目標値で設定された項目）」を設けた。

こうしたロジックモデルおよびそれに関連した設問により、以下の点について検証するような分析を行った。

- 食育に関する計画や施策は認知されているか（地域や回答者属性による差異）
- Q4（計画の認知）、Q5（計画の主体）によって、取組の参加は異なるか。また食育への関心は高まったか
- 取組への参加によって、どのような効果があったか
- 地域での施策や取組は、住民の食育に関する意識や行動変化に直接的な効果はあったか
- 食育の認知、取組への参加、食育活動の効果は、都道府県や市区町村によって異なっているか（効果の高い地域はどこか）

3.2. 調査概要

今回の調査では、食育関連施策の効果を検証するために、以下の一次調査と二次調査を実施した。

■一次調査

調査名： 食育に関する調査

調査対象者： 居住地 各都道府県別に約 1000 人ずつ回収

年齢 15 歳～79 歳、各年代でほぼ均等となるように回収

(10 代は他年代の半数、60 代は 60～79 歳)

性別 各年代別、各都道府県別にほぼ均等となるように回収

調査実施日： 2023 年 1 月 13 日～29 日

設問数： 10 問

総回収数： 47,105 人

有効回答数： 46,213 人

ウエイトバック後： 46,600 人

クリーニング： 調査結果の精度を高めるため、不完全回答や、居住地に不適切な地名、用語などを記入した人など、信頼性の低い回答(約 400 人)を集計の対象外とした

ウエイトバック： 一部の県において 10 代男性および 60 代以上女性で回収数が少なかったため、ウエイトをかけて集計の際に年代によるばらつきを補正した (ウエイトバック値=1.5 または 2) なお、ウエイトバック後の回収数は検定等により、有意な差による影響が出ないことを確認済み

居住地の修正： モニターに登録されている居住都道府県別で配信を行ったが、調査票内に実際に居住している都道府県名を記入してもらい、実際の現住所別に集計を行った(転居等による変更)。そのため、都道府県別の回収数にばらつきが出ている

■二次調査(取組参加)

調査対象者： 一次調査で以下の取組に参加したことがあると回答した人

- ・農業体験、収穫体験、漁業体験
- ・食育についての講演会などのイベント
- ・食育レシピなどのコンテスト
- ・食育を目的とした料理教室、調理講習会
- ・食育活動のボランティア
- ・食生活改善や栄養バランスの相談

調査実施日： 2023 年 1 月 30 日～31 日

設問数： 9～12 問

総回収数： 3,000 人 (各取組 500 人ずつ×6 種)

有効回答数： 1,823 人 (有効回答率 60.8%)

(過去 5 年以内に取組に参加していない人は無効回答扱いとした。)

農林漁業体験 392 人、講演会などのイベント 273 人、コンテスト 233 人、料理教室 297 人、ボランティア 279 人、栄養バランス 349 人)

■二次調査(5市の施策について)

調査対象者：一次調査で以下の市に居住していると回答した人

仙台市、新潟市、福井市、名古屋市、広島市

調査実施日：2023年2月9日～16日

設問数：9～12問（市によって設問数が異なる）

調査対象者数：計 2,061 人（仙台市 567 人、新潟市 416 人、福井市 322 人、名古屋市 290 人、広島市 466 人）

有効回答数：計 1,740 人（仙台市 472 人、新潟市 359 人、福井市 266 人、名古屋市 248 人、広島市 395 人）

回収率：84.4%（仙台市 83.2%、新潟市 86.3%、福井市 82.6%、名古屋市 85.5%、広島市 84.8%）

3.3. 一次調査の結果分析

3.3.1. 食育推進計画の策定状況による検証

食育基本法第 17 条及び第 18 条においては、都道府県及び市町村に対し、国の基本計画を基本として、都道府県及び市町村の区域内における食育推進計画を作成するよう努めることを求めており、令和4年3月末までに全都道府県及び 89.6%の市町村において食育推進計画の作成がなされている。

そこで、一次調査では食育推進計画の効果を検証するため、全国 47,000 人を対象にインターネット調査を実施し、食育への関心、食育行動の実践率、食育推進計画の認知状況、自治体の食育関連施策の認知状況、および取組への参加状況について調査した。

今回の調査では回答者に居住している市町村名（東京都は特別区を含む）を回答してもらい、46,213 人の有効回答数のうち、44,984 人（97.3%）の回答について市町村名まで回収することができた。これらの居住市町村情報に対して、各市町村の食育推進計画の策定状況を紐づけし、結果の違いについて分析を行った。

各市町村の策定状況については、農林水産省ホームページ「都道府県・市町村における食育推進計画について」¹に掲載されている情報をもとに、食育推進計画が「策定済みの自治体」及び「策定されていない自治体」に分けて検証を行った。なお、食育推進計画が策定されているが計画期間の対象外となっている自治体、および令和 4 年 4 月以降に策定された自治体については検証の対象外とした。

¹ <https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/shichoson/index.html>

3.3.2. 食育推進計画の認知状況

まず、各自治体で作成されている“食育に関する計画”の認知状況を把握した。

「Q. あなたはお住いの自治体で作成している“食育に関する計画”（食育推進計画など）をご存じですか」という設問に対する結果は右上図のようになった。すなわち、食育推進計画を知っている人は回答者の 30.6%、「内容までよく知っている」は 2.6%で、「ある程度の内容は知っている」が 8.0%。一方で「存在は知っているが、内容は知らない」が 20.0%を占めている。

その結果を回答者の年代別で比較したところ、「内容まで良く知っている」との回答率は 20 代では 5.6%に対し、60 代以上では 1.1%となっているなど、年代が低いほど認知の割合が高いという結果になった（右中図）。

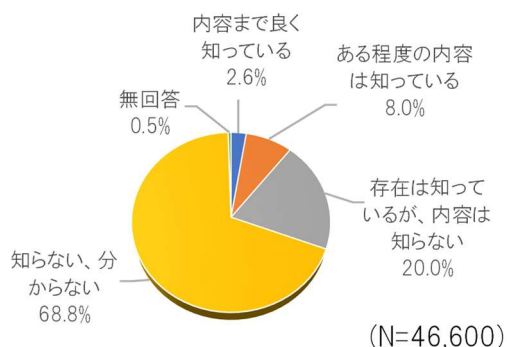
次に、食育に関する計画を知っていると回答した人に対し、その計画が、国や都道府県、市町村のいずれが作成したものであるかを認識しているかを聞いたところ（複数回答可能）、市町村が作成した計画であると認識している人はおよそ 3 割の 29.4%で、農林水産省の「食育推進基本計画」、都道府県の計画がそれぞれ 2 割強となった。

なお、「市町村が作成した」計画との回答者は 4,204 人で、これは全回答者の 9.0%に当たる。

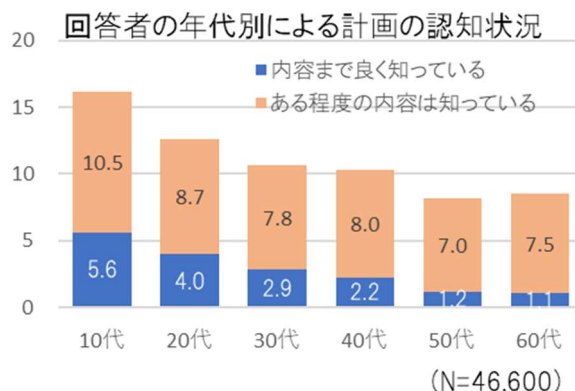
その半面、「どれかわからない、忘れた」との回答が 37.4%と最も多くなっている。

（図表 1）計画の認知状況（一次調査 Q4）

Q. あなたはお住いの自治体で作成している“食育に関する計画”（食育推進計画など）をご存じですか

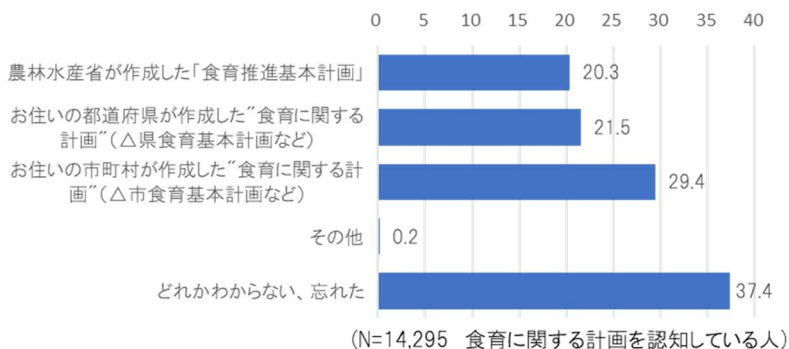


（図表 2）年代による認知状況（一次調査 Q4）



（図表 3）計画の主体の理解（一次調査 Q5）

Q. あなたが知っている“食育に関する計画”は以下のどれですか。あてはまるものをすべてお選びください（いくつでも）



3.3.3. 推進計画の策定状況による分析

一次調査で回収した回答について、居住市町村ごとの食育推進計画の策定状況を確認したところ、44,984 人の回答のうち、42,763 人(95.1%)の回答が食育推進計画を策定している市町村居住者の回答で、803 人(1.8%)の回答が食育推進計画を策定していない市町村居住者の回答であった。よって前者を「策定済み群」、後者を「策定なし群」として「傾向スコアマッチング」の手法を用いて回答結果の比較を行った。

この手法は、臨床試験などにおいて外的要因(バイアス)からの影響を除外し、「介入」による直接的な効果を測定する手法の一つである。本分析においては、食育推進計画の策定を行っている市町村に居住している人((サンプル)を「策定済み群」、策定を行っていない市町村に居住している人を「策定なし群」として分析を行った。

その結果、策定済み群においては、以下のように食育取組への参加指数に、有意な差となって現れた。

(図表 4) 傾向スコアマッチングによる食育参加指数の推定値 (n=773)

目的変数	策定済み群	策定なし群	P 値	SMD
食育取組参加指数	0.39(1.00)	0.30(0.72)	0.038	0.106

3.3.3.1. 属性バランスの確認

上記の傾向スコアマッチングを実施する前に、「策定済み群」と「策定なし群」を比較するにあたっては、属性などの交絡因子によるバイアスが生じている可能性があることから、性別、子どもの有無、職業などの属性情報についてバランスチェックを行った。確認にあたっては、群間の分布が同質であるか(分布に差がないか)を判断する「標準化平均差²(SMD)」を算出した。

(図表 5) 各群の属性バランス

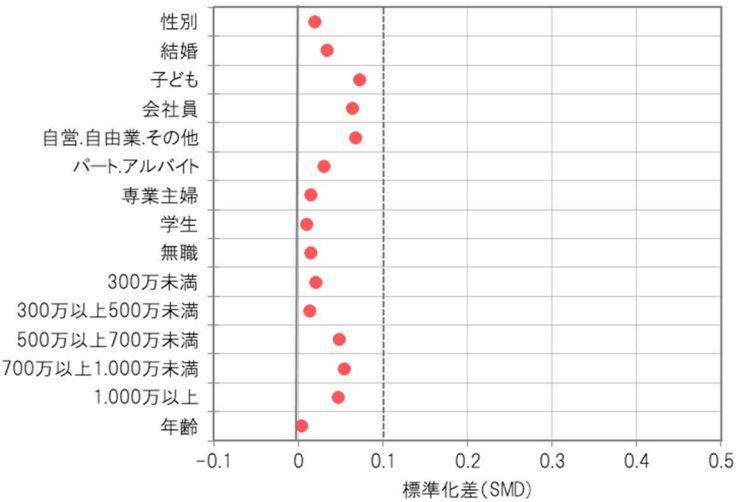
属性		策定済み群		策定なし群		標準化平均差
性別	男性	21,347	49.9%	393	48.9%	0.02
	女性	21,416	50.1%	410	51.1%	
結婚	未婚	19,904	46.5%	360	44.8%	0.03
	既婚	22,859	53.5%	443	55.2%	
子ども	なし	22,056	51.6%	385	47.9%	0.07
	あり	20,707	48.4%	418	52.1%	
職業	会社員	17,798	41.6%	309	38.5%	0.06
	自営・自由業・その他	6,282	14.7%	138	17.2%	0.07
	パート・アルバイト	5,884	13.8%	113	14.1%	0.03
	専業主婦	3,961	9.3%	71	8.8%	0.02
	学生	5,079	11.9%	98	12.2%	0.01
	無職	3,759	8.8%	74	9.2%	0.02
年収	300 万未満	12,608	29.5%	229	28.5%	0.02
	300 万以上 500 万未満	11,105	26.0%	204	25.4%	0.01
	500 万以上 700 万未満	8,210	19.2%	139	17.3%	0.05
	700 万以上 1,000 万未満	7,057	16.5%	149	18.6%	0.05
	1,000 万以上	3,783	8.8%	82	10.2%	0.05
平均年齢		42.1	-	42.2	-	0.004
合計		42,763		803		

² 標準化平均差(Standardized mean difference)・・・グループ間の平均値の差を、標準偏差で割って標準化したもの

その結果、いずれの属性条件においても、標準化平均差(SMD)は 0.1 を下回っていることから、群間において属性のバランスは取れていると判断できる(図表 6)。

つまり、「策定済み群」と「策定なし群」において、これらの属性によるバイアスは特にないという結果である。

(図表 6) 標準化平均差(SMD)の分布



3.3.3.2. 計画策定状況による食育への関心の違い

食育推進計画の「策定済み群」と「策定なし群」の食育への関心の違いを分析するため、食育への関心に関する一次調査 Q2 の設問について、それぞれの群の結果を比較した(図表 7)。

その結果、例えば「関心がある」との回答は「策定済み群」、「策定なし群」のいずれにおいても 18.8%となったほか、その他の選択肢の回答率もすべて1ポイント以内の差に収まったことから、有意な差はみられなかった。

この結果については、「策定済み」であっても、その施策が認知されていなければ「介入」にはならないことが原因であると考えられることから、新たに介入群として「策定認知群」(「策定済み」かつ「その内容を知っている」と回答した 1212 人)を設定し、同様の分析を行った。すると、食育への関心は図表 8 のように明らかに有意な差がみられるようになった。

(図表 7) 計画策定状況による食育への関心の違い(一次調査 Q2)

	策定済み群	策定なし群
関心がある	18.8%	18.8%
どちらかといえば関心がある	37.9%	37.2%
どちらかといえば関心がない	21.6%	22.8%
関心がない	21.2%	20.4%
無回答	0.4%	0.7%
有効回答数	42,763	803

すなわち、食育への関心が高まるという結果には、市町村等で食育関連施策を策定しているか否か直接的に働きかけるのではなく、策定した計画の内容を住民が認知しているということが強く影響している、ということになる。

(図表 8) 計画認知状況による食育への関心の違い(一次調査 Q2)

	策定認知群	策定なし群
関心がある	69.1%	18.8%
どちらかといえば関心がある	14.3%	37.2%
どちらかといえば関心がない	4.5%	22.8%
関心がない	11.2%	20.4%
無回答	0.9%	0.7%
サンプル数	1,212	803

つまり、施策を策定するとともに、その施策の認知度を高めるような工夫を行うことによって、食育への関心は飛躍的に高まる可能性がある、ということになる。

検証された効果①

食育関連の施策を策定するとともに、その施策を認知するなどの工夫をすることにより、食育への関心が高まる効果が期待できる。

3.3.3.3. 計画策定状況による食育取組参加率の違い

次に、市町村等で食育関連の施策を策定することが、各地で実施された食育に関する取組や活動に住民が参加することを促す効果があったかを分析してみた。この取り組みや活動への住民の参加は、「3.1. 効果検証の概要」で設定したロジックモデルにおいて、「直接的なアウトカム」にあたる。すなわち、食育関連の施策の策定が、直接的なアウトカムへの影響度を測定するため、回答者が過去5年以内にどのような食育関連の取組に参加したかの結果を、「策定済み群」と「策定なし群」でそれぞれ算出し、その差を分析してみた。

食育に関する取組への過去5年以内の参加経験を聞いた一次調査 Q7の設問において、「セミナー」や「農林漁業体験」など10個の食育関連取組における参加状況を、「策定済み群」と「策定なし群」でどれくらい異なっているかを比較した結果からは、具体的な取組参加経験率が最も高かったのは「農業体験、収穫体験、漁業体験」で、いずれの群も回答者の5%前後が経験したことがあるという結果になった。

「策定済み群」と「策定なし群」で回答率の差が最も大きかった取組は「食育を目的とした料理教室、調理講習会」で、前者では4.3%、後者では2.6%の参加経験率で1.7ポイントの差がみられた。(図表9)。

(図表9) 居住自治体において行われている食育に関する取組への過去5年以内の参加経験率(一次調査 Q7)

	策定済み群	策定なし群	差
食育についての講演会、セミナー、ワークショップなどのイベント	4.8%	4.4%	0.4
食育レシピなどのコンテスト	3.4%	2.5%	0.9
農業体験、収穫体験、漁業体験	4.8%	5.2%	-0.4
食育を目的とした料理教室、調理講習会	4.3%	2.6%	1.7
子ども食堂の利用、運営への協力	4.4%	3.1%	1.3
食育活動のボランティアや、サポーターとしての登録	3.1%	2.7%	0.4
食生活改善や栄養バランスの相談	3.5%	3.5%	0.1
フードドライブやフードバンクへの参加、利用	3.9%	2.7%	1.2
給食の試食会など、学校が行っている食育活動への参加	4.0%	3.4%	0.7
その他	0.1%	0.1%	0.0
どれも参加したことはない、取組が行われていない	76.2%	78.3%	-2.2
無回答	1.1%	1.1%	0.0
取組参加指数 100 人当たりの取組参加数)	36.5 個**	30.3 個**	6.2 個
有効回答数	42,763	803	

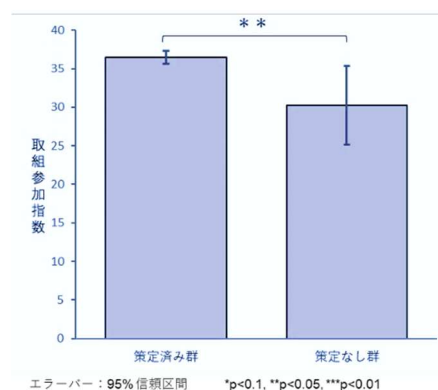
*p<0.1, **p<0.05, ***p<0.01

これらの結果をもとに、「策定済み群」と「策定なし群」とにおいて、こうした体験の参加率への影響を分析するため、両群において 100 人当たりの取組参加数を算出したところ、「策定済み群」では 36.5 個、「策定なし群」では 30.3 個となった。

すなわち、「策定済み群」(食育推進計画を策定している市町村の人)は「策定なし群」(推進計画を策定していない市町村の人)より取組参加数がおおよそ 20%高いという結果になった。

なお、有意水準 5%で t 検定を行ったところ、群間に有意な差がみられた ($p = 0.018$) (図表 10)。

(図表 10) 取組参加指数(100 人当たりの取組参加指数)



検証された効果②

食育関連の施策を策定した市町村では、策定していない市町村より住民の食育活動への参加が約 20%高い。

3.3.4. 都道府県による違いの検証

続いて、一次調査で収集した回答者の居住都道府県情報をもとに、都道府県ごとの食育の取組認知などの違いの分析を行った。

一次調査では都道府県ごとに性別・年代がほぼ均等になるように約 1,000 人ずつを回収したが、一部の都道府県においては 10 代男性および 60 代以上女性で回収数が少ないケースが発生したため、ウェイトバックを行って、ばらつきが小さくなるように集計を行った。その結果、有効回答数は、46,600 人、都道府県ごとの平均回答数は 991 人となった。

3.3.4.1. 食育の取組認知や、参加経験の違い

食育に関する計画に記載された施策の内容、またはそれらに基づいて各地で実施されている具体的な活動(取組)について、住民がどの程度認知しているか(参加しているか)、都道府県ごとの違いを一次調査の結果をもとに検証を行った。

以下では、住んでいる自治体で行われている食育に関する取組の認知状況を聞いた Q6において、11 項目の取組の認知率を上位 10 都道府県のみ抜粋した。

(図表 11) 住んでいる自治体で行われている食育に関する取組の認知率(上位 10 都道府県を抜粋) (一次調査 Q6)

取組認知指数 (1人当たりの認知数)		食育への関心を 増やす取組		共食を増やす取組		朝食の重要性を伝える 取組		学校教育での取組 (給食、農業体験など)		野菜摂取など栄養 バランスについての取組	
宮崎県	1.46個	宮崎県	14.6%	宮崎県	9.8%	高知県	14.2%	鳥取県	22.2%	宮崎県	12.6%
鳥取県	1.44個	福井県	14.2%	佐賀県	9.6%	佐賀県	13.9%	福井県	18.4%	沖縄県	12.5%
高知県	1.34個	鳥取県	13.7%	長野県	9.6%	宮崎県	13.7%	高知県	18.2%	青森県	11.8%
長野県	1.32個	長野県	13.4%	山口県	9.0%	宮城県	13.6%	熊本県	17.8%	鳥取県	11.4%
福井県	1.30個	高知県	13.4%	福井県	9.0%	香川県	13.2%	島根県	17.8%	徳島県	11.3%
島根県	1.30個	長崎県	13.2%	愛媛県	9.0%	鳥取県	13.1%	山口県	17.7%	長野県	11.3%
新潟県	1.29個	新潟県	13.1%	鹿児島県	8.6%	福井県	13.1%	宮崎県	17.6%	高知県	10.9%
熊本県	1.28個	愛媛県	12.9%	岐阜県	8.5%	山口県	12.9%	山梨県	17.4%	香川県	10.8%
愛媛県	1.24個	山梨県	12.8%	沖縄県	8.3%	島根県	12.9%	新潟県	17.4%	熊本県	10.7%
沖縄県	1.24個	岩手県	12.7%	熊本県	8.2%	広島県	12.3%	福島県	17.0%	鹿児島県	10.6%
47都道府県 平均	1.11個	47都道府県 平均	11.2%	47都道府県 平均	7.4%	47都道府県 平均	10.9%	47都道府県 平均	15.4%	47都道府県 平均	9.1%

減塩など生活習慣病 についての取組		地産地消についての取組		環境に配慮した食品の 選択についての取組		食品ロス削減 についての取組		伝統料理、食文化 についての取組		食品の安全性 についての取組	
青森県	20.3%	鳥取県	27.0%	愛媛県	6.1%	宮崎県	20.5%	福井県	10.5%	鳥取県	7.5%
秋田県	14.4%	高知県	25.3%	島根県	5.8%	愛媛県	16.4%	沖縄県	10.0%	栃木県	7.3%
長野県	14.1%	宮崎県	23.8%	東京都	5.7%	富山県	16.2%	岩手県	9.5%	福島県	7.0%
福島県	13.6%	島根県	22.7%	宮崎県	5.7%	徳島県	15.9%	新潟県	9.4%	宮崎県	7.0%
岩手県	12.9%	新潟県	21.9%	京都府	5.6%	鳥取県	15.9%	鳥取県	9.3%	沖縄県	6.9%
宮崎県	12.2%	山口県	21.4%	宮城県	5.3%	高知県	15.6%	青森県	9.2%	熊本県	6.8%
沖縄県	11.8%	愛媛県	21.2%	鳥取県	5.3%	長野県	15.5%	熊本県	9.2%	京都府	6.7%
島根県	11.7%	長野県	21.1%	熊本県	5.3%	鹿児島県	15.3%	長崎県	9.1%	青森県	6.6%
山形県	11.6%	鹿児島県	20.7%	奈良県	5.2%	山口県	15.2%	石川県	8.8%	福岡県	6.4%
新潟県	11.5%	秋田県	20.6%	新潟県	5.1%	福井県	15.1%	鹿児島県	8.8%	鹿児島県	6.3%
47都道府県 平均	9.8%	47都道府県 平均	17.7%	47都道府県 平均	4.4%	47都道府県 平均	13.1%	47都道府県 平均	7.0%	47都道府県 平均	5.8%

1人当たりの取組認知数については宮崎県が1.46個と最も多く、11項目の取組のうち10項目において上位10都道府県に入っていることから、食育に関する取組の認知率は総じて高いといえる。また、「減塩など生活習慣病についての取組」の認知率は青森県で20.3%と47都道府県平均の9.8%より2倍以上高くなっている。同様に「食品ロス削減についての取組」では宮崎県の認知率が都道府県平均の1.5倍以上あり、2番目に高い愛媛県とも4ポイント以上の開きがある。

具体的な施策との関連については、「朝食の重要性を伝える取組」の認知率が最も高かった高知県では、「高知家の早寝早起き朝ごはんフォーラム」を開催しているほか、「早寝早起き朝ごはん」の活動を行っている各種団体等の交流の場を創設する取組などを行っている。「栄養バランスについての取組」で3番目、「生活習慣病についての取組」で1番目に認知率が高かった青森県では、平均寿命が全国で最下位である背景から、健康増進に向け「野菜で健康大作戦」など栄養バランスに関する普及啓発活動を行っている。「食育への関心を増やす取組」と「学校教育での取組」において2番目に認知率が高い福井県では、「食育の祖」といわれる石塚左玄が同県出身であることから、石塚左玄に学ぶ福井独自の食育教材「ふくいこども食育チャレンジ」の活用や、「全国高校生食育王選手権大会」を開催しているなど、認知率が上位の都道府県では特徴的な取組が見受けられる。

続いて、住んでいる自治体で行われている食育に関する取組への過去 5 年以内の参加経験を聞いた一次調査 Q7において、9項目の取組の参加経験率を上位 10 都道府県のみ抜粋した。

(図表 12)住んでいる自治体で行われている食育に関する取組への過去 5 年以内の参加経験率(上位 10 都道府県を抜粋)

取組参加指数 (100人当たりの参加数)		食育についての講演会、 セミナー、ワークショップなどの イベント		食育レシピなどのコンテスト		農業体験、収穫体験、 漁業体験		食育を目的とした料理教室、 調理講習会	
熊本県	44.3個	福井県	6.7%	青森県	4.6%	熊本県	6.7%	山形県	6.0%
沖縄県	43.4個	青森県	6.7%	広島県	4.4%	長野県	6.6%	島根県	5.4%
鳥取県	43.2個	長崎県	6.5%	熊本県	4.2%	宮崎県	6.3%	佐賀県	5.4%
佐賀県	42.6個	島根県	6.2%	新潟県	4.2%	岩手県	5.8%	沖縄県	5.3%
長崎県	42.2個	宮崎県	6.1%	富山県	4.1%	佐賀県	5.8%	岡山県	5.3%
山口県	41.9個	岡山県	6.1%	沖縄県	4.1%	高知県	5.8%	岩手県	5.2%
高知県	41.8個	鹿児島県	5.8%	佐賀県	4.1%	秋田県	5.7%	千葉県	5.2%
島根県	41.5個	秋田県	5.8%	鳥取県	4.1%	鹿児島県	5.6%	長崎県	5.2%
青森県	41.2個	熊本県	5.8%	山口県	4.0%	新潟県	5.6%	鳥取県	5.1%
山梨県	40.6個	佐賀県	5.7%	岐阜県	4.0%	長崎県	5.5%	宮崎県	5.0%
47都道府県平均	36.9個	47都道府県平均	4.9%	47都道府県平均	3.5%	47都道府県平均	4.9%	47都道府県平均	4.4%

子ども食堂の利用、運営への 協力		食育活動のボランティアや、 サポーターとしての登録		食生活改善や栄養バランスの 相談		フードドライブやフードバンクへ の参加、利用		給食の試食会など、学校が 行っている食育活動への 参加	
高知県	7.1%	熊本県	4.4%	佐賀県	5.0%	山梨県	7.3%	鳥取県	6.2%
鳥取県	6.0%	東京都	4.2%	愛知県	5.0%	愛媛県	5.3%	山梨県	6.0%
沖縄県	5.7%	宮崎県	4.0%	島根県	4.8%	沖縄県	5.2%	佐賀県	5.9%
山口県	5.7%	岐阜県	4.0%	青森県	4.8%	徳島県	5.1%	長崎県	5.5%
広島県	5.4%	山形県	4.0%	沖縄県	4.8%	香川県	5.0%	高知県	5.3%
徳島県	5.4%	福井県	4.0%	徳島県	4.5%	秋田県	4.9%	青森県	5.1%
香川県	5.4%	山梨県	3.9%	熊本県	4.4%	高知県	4.7%	山口県	5.0%
熊本県	5.3%	山口県	3.9%	鳥取県	4.2%	東京都	4.7%	岩手県	4.8%
福岡県	5.2%	富山県	3.8%	東京都	4.2%	宮城県	4.5%	徳島県	4.8%
愛知県	5.2%	沖縄県	3.8%	京都府	4.2%	岡山県	4.4%	熊本県	4.6%
47都道府県平均	4.4%	47都道府県平均	3.2%	47都道府県平均	3.6%	47都道府県平均	3.9%	47都道府県平均	4.1%

「食育についての講演会、セミナーなどのイベント」への参加経験率が 2 番目に高かった青森県においては、食育の普及啓発を図るため、県民などを対象に食育団体の活動事例発表や基調講演等を行う「あおり食育推進大会」を開催しているほか、「子ども食堂の利用、運営への協力」への参加経験率が最も高かった高知県では、「高知家子ども食堂登録制度」や、子ども食堂の立ち上げから運営まで伴走型での支援を行う助成制度など、県が主体となって多くの支援事業を実施している。

100 人当たりの取組参加数では、上位に九州地方の県が多く入っている中、鳥取県は熊本県、沖縄県に次ぐ参加指数の多さとなった。また、上位 10 県のうち8県は西日本の県が占めており、東日本では青森県と山梨県が上位に入っている。

3.3.5. 市町村による違いの検証

続いて、回答者が居住している市町村別に分析を行うため一次調査の回答から居住市町村情報を収集し、有効回答数 46,213 人のうち、44,984 人(97.3%)、1,396 の自治体について市町村を集計することができた。それらの集計結果のうち、統計的な誤差を考慮するため、一つの市町村当たりの

回収数が 100 人を超えるものに限定して分析を行ったところ、81 の自治体、有効回答数 22,050 人の回答が該当したことから、以降の分析では、これらの集計結果について述べる。

3.3.5.1. 食育への施策内容や、具体的な取組による違い

各市町村の施策や具体的な取組を紐づけた分析を行うために、住んでいる自治体で行われている食育に関する取組の認知状況を聞いた（一次調査 Q6）。この設問では 11 項目の取組についての認知状況を回答してもらい、一人当たりの認知数（取組認知指数）を算出、上位 5 つの市町村を表に抜粋した。

その結果、一人当たりの認知数が最も多いのは、都城市、次いで宮崎市となり、いずれも宮崎県の市町村となった。次いで山口県山口市、青森県弘前市と続くが、これらの市は有効回答数を考慮しても、他の市町村平均から有意に高いことが確認された。

そこで、これらの市町村を含め、具体的にどういった取組の認知率が高いかを分析するため、取組ごとの認知率について上位 5 市町村を抜粋した。

（図表 13）住んでいる自治体で行われている食育に関する取組の認知数（上位 5 市町村を抜粋、一次調査 Q6）

取組認知指数（一人当たりの認知数）			
市町村名	都道府県	個数	有効回答数
都城市	宮崎県	1.56**	115
宮崎市	宮崎県	1.54***	482
山口市	山口県	1.44**	174
弘前市	青森県	1.41*	165
水戸市	茨城県	1.37	125
全体平均		1.11	46,213

*p<0.1, **p<0.05, ***p<0.01

（図表 14）住んでいる自治体で行われている食育に関する取組の認知率（上位 5 市町村を抜粋、一次調査 Q6）

食育への関心を増やす取組				共食を増やす取組				朝食の重要性を伝える取組				学校教育での取組（給食、農業体験など）			
市町村名	都道府県	%	有効回答数	市町村名	都道府県	%	有効回答数	市町村名	都道府県	%	有効回答数	市町村名	都道府県	%	有効回答数
松本市	長野県	18.4	152	山口市	山口県	14.9	174	山口市	山口県	17.2	174	都城市	宮崎県	21.7	115
鶴岡市	山形県	16.7	108	長野市	長野県	12.1	231	静岡市	静岡県	15.6	179	津市	三重県	20.4	147
沖縄市	沖縄県	16.7	102	宮崎市	宮崎県	11.8	482	都城市	宮崎県	14.8	115	米子市	鳥取県	20.0	295
福井市	福井県	16.1	323	水戸市	茨城県	11.2	125	宮崎市	宮崎県	14.7	482	広島市	広島県	19.7	487
宮崎市	宮崎県	15.8	482	都城市	宮崎県	10.4	115	長岡市	新潟県	14.4	125	山口市	山口県	19.5	174
全体平均		11.1	46,213	全体平均		7.4	46,213	全体平均		10.8	46,213	全体平均		15.2	46,213

野菜摂取など栄養バランスについての取組				減塩など生活習慣病についての取組				地産地消についての取組				環境に配慮した食品の選択についての取組			
市町村名	都道府県	%	有効回答数	市町村名	都道府県	%	有効回答数	市町村名	都道府県	%	有効回答数	市町村名	都道府県	%	有効回答数
都城市	宮崎県	13.9	115	青森市	青森県	23.2	285	鳥取市	鳥取県	29.2	319	船橋市	千葉県	7.8	128
岩国市	山口県	13.3	105	弘前市	青森県	18.8	165	都城市	宮崎県	27.0	115	津市	三重県	7.5	147
長岡市	新潟県	12.8	125	八戸市	青森県	18.7	193	高知市	高知県	26.0	524	生駒市	奈良県	7.0	100
水戸市	茨城県	12.8	125	秋田市	秋田県	16.1	403	宮崎市	宮崎県	25.5	482	弘前市	青森県	6.7	165
那覇市	沖縄県	12.2	270	沖縄市	沖縄県	14.7	102	米子市	鳥取県	24.7	295	川崎市	神奈川県	6.6	166
全体平均		9.1	46,213	全体平均		7.4	46,213	全体平均		17.5	46,213	全体平均		4.4	46,213

食品ロス削減についての取組				伝統料理、食文化についての取組				食品の安全性についての取組			
市町村名	都道府県	%	有効回答数	市町村名	都道府県	%	有効回答数	市町村名	都道府県	%	有効回答数
宮崎市	宮崎県	22.6	482	弘前市	青森県	11.5	165	四日市市	三重県	9.3	194
松本市	長野県	21.7	152	那覇市	沖縄県	11.1	270	つくば市	茨城県	9.0	111
都城市	宮崎県	19.1	115	沖縄市	沖縄県	10.8	102	小山市	栃木県	8.9	101
山口市	山口県	18.4	174	福井市	福井県	10.5	323	船橋市	千葉県	8.6	128
松山市	愛媛県	18.2	483	越前市	福井県	10.5	105	さいたま市	埼玉県	8.5	200
全体平均		13.0	46,213	全体平均		6.9	46,213	全体平均		5.7	46,213

一人当たりの認知数が他の市町村平均に比べ有意に高かった宮崎県の都城市と宮崎市については、半数以上の取組において、上位5つの市町村に入っている。

都城市については「学校教育での取組」、「野菜摂取など栄養バランスについての取組」、「地産地消についての取組」の認知率が全体平均と比較して高い傾向にあるが、同市では平成 29 年度から、ふるさと納税活用事業として「ふるさと給食」提供事業を実施しており、地場産品を活用した特色ある学校給食を提供する取組を行っている。

宮崎市については、「食育への関心を増やす取組」、「共食を増やす取組」、「食品ロス削減についての取組」、「地産地消についての取組」の認知率が全体平均と比較して高い傾向にあるが、同市の特徴的な取組として、「みやざき食材を活用した食育活動応援事業補助金」制度があげられる。同制度は、農林水産物の地産地消を推進するため、みやざき食材を活用した食育活動に対する経費の一部を補助するもので、こうした制度が市内での食育活動推進につながっていると考えられる。

また、「減塩など生活習慣病についての取組」の認知率は上位3つが青森県の市であり、中でも青森市においては回答率が全体平均の3倍以上になっている。青森県については、先述の通り平均寿命が全国で最下位であるが、中でも青森市は、厚生労働省が公表した平成 22 年全国市区町村別生命表において、男性の平均寿命が全国ワースト 4 位、県内では最下位となったことから、健康づくりに関する施策に注力している。例えば、世代別の生活習慣の傾向や、地区別の健康データ等を“見える化”した「あおり生活習慣病予防ガイド」の作成など、独自の取組に力を入れている。

3.4. 二次調査の結果

3.4.1. 取組参加による効果の検証

食育に関する取組に参加したことによる行動変化の効果を検証するため、一次調査 Q7 において、図表 9 に記載した 9 の取組のうち、「食育についての講演会、セミナー、ワークショップなどのイベント」、「食育レシピなどのコンテスト」、「農業体験、収穫体験、漁業体験」、「食育を目的とした料理教室、調理講習会」、「食育活動のボランティアや、サポーターとしての登録」、および「食生活改善や栄養バランスの相談」の6取組に対し、それぞれ参加したことがあると回答した人を抽出、取組ごとに群分けして個別に二次調査を実施し(各群に回答者の重複はないようにした)た。

二次調査では、各群の取組に参加したことによってどのような変化があったのか、第4次食育推進基本計画において目標として設定されている内容をもとに、13 の項目について回答してもらった(図表 15)。

(図表 15) 食育に関する取組への参加によって感じた変化

		有効 回答 数	食育に関する取組に参加したことで、どのような変化がありましたか(二次調査)																	
			た 食 育 へ の 関 心 が 高 ま っ た	増 え た	朝 食 ま た は 夕 食 を 回 数 が 族	家 族 以 外 で 、 一 緒 に 食	朝 食 を 毎 日 食 べ る よ う に な っ た	け る よ う に な っ た	栄 養 バ ラ ン ス に 気 を 付 け る よ う に な っ た	生 活 習 慣 病 の 予 防 や 改 善 の た め の 食 生 活 を 実 践 す る よ う に な っ た	ゆ つ く り よ く 噛 ん で 食 べ る よ う に な っ た	食 育 活 動 の ボ ラ ン テ ィ ア に 参 加 す る よ う に な っ た	産 地 や 生 産 者 を 意 識 し た 食 品 を 選 ぶ よ う に な っ た	環 境 に 配 慮 し た 食 品 を 選 ぶ よ う に な っ た	食 品 ロ ス 削 減 に 取 り 組 む よ う に な っ た	味 を 持 つ よ う に な っ た	伝 統 料 理 や 食 文 化 に 興 味 を 持 つ よ う に な っ た	食 の 安 全 性 に つ い て 考 え る よ う に な っ た	特 に 変 化 は な か っ た	
単位: %																				
具 体 的 に 参 加 し た 取 組	食育についての講演会、セミナー、ワークショップなどのイベント	273	68.9	16.8	15.8	11.4	42.1	27.8	22.0	7.7	23.8	19.4	21.6	16.1	17.2	2.2				
	食育レシピなどのコンテスト	233	48.1	17.6	15.0	16.3	28.8	17.6	13.7	11.2	15.0	12.9	14.2	15.0	9.9	5.6				
	農業体験、収穫体験、漁業体験	392	46.7	18.1	16.8	17.1	28.3	13.5	12.2	7.7	28.6	15.6	22.7	16.3	18.9	6.4				
	食育を目的とした料理教室、調理講習会	297	46.1	17.8	21.2	15.8	31.6	22.9	16.8	7.4	15.5	10.4	12.8	12.5	10.4	1.0				
	食育活動のボランティアや、サポーターとしての登録	279	37.6	20.4	22.2	22.2	31.9	27.6	22.6	21.1	21.5	18.6	24.0	14.7	9.7	4.3				
	食生活改善や栄養バランスの相談	349	47.0	25.2	16.0	24.1	46.4	37.8	28.1	11.5	13.5	15.5	20.1	13.2	15.8	5.4				

「食育についての講演会、セミナー、ワークショップなどのイベント」に参加したことがある人の群における効果としては、「食育への関心が高まった」と回答した人が68.9%で、他の群より20ポイント以上上回っている。さらに、42.1%は「栄養バランスに気を付けるようになった」、27.8%は「生活習慣病の予防や改善のための食生活を実践するようになった」と回答するなど、講演会などへの参加をきっかけに、様々な変化があったと自覚している人が多い。

「食生活改善や栄養バランスの相談」に参加したことがある人の群では、「栄養バランスに気を付けるようになる」ことをはじめ、「朝食を食べること」や「家族と共食をするようになる」、「生活習慣病予防・改善に取り組む」の5つの項目において、他よりも高い回答率となった。

農林漁業体験への参加経験者については、「産地や生産者を意識した食品の選択をするようになった」、「食の安全性について考えるようになった」との回答率が他の群より高い結果となった。

「食育活動のボランティア」参加経験者については、「食品ロス削減に取り組むようになった」と回答した人の割合が他の群より高くなっている。

このような結果から、これらの食育活動に住民が参加することによって、食育への関心が高まったり、食育につながる行動の変化につながったりする効果があったと自覚していることがわかる。その一方で、ひとつの参加によって、ある特定の行動変化だけに影響を与えるのではなく、様々な行動変化に影響する、すなわち全般的・総合的な「食育」に対する意識や行動に対して高まるように寄与したと言える。

また、今回調査を行った6つの調査すべてにおいて、「特に変化はなかった」と回答した人は10%にも満たない状態であり、これは一次調査の結果でも同様の結果となっている。すなわち、食育に関する取組に参加することで、9割以上の人は食育への関心が高まったり、食育につながる行動への変化があったりすることを自覚していることになる。

検証された効果③

食育に関する取組に参加することで、90%以上の人は食育への関心や、食育につながる行動変化があると自覚している。

3.4.2. 具体的な施策についての検証

施策に関する二次調査では、具体的な施策による効果を検証するため、特徴的な施策を行っている仙台市、新潟市、福井市、名古屋市、広島市について、各市の居住者を対象に施策の認知率、及び施策を知ったことによる行動変化の状況について調査を行った。

施策の認知状況と効果

調査では、食育に関する各市の施策の認知状況については、各市が行っている5～6個の取組を写真とともに提示し、認知状況について分析を行った。

また、それぞれの施策を認知している人に対し、「これらの食育に関する取組をきっかけに、食への関心は高まったか」という設問に対し、「食への関心が高まった」と回答した人の割合を算出。一覧表にまとめた(図表 16)。

(図表 16) 5 市による各施策の認知状況と食への関心の高まり(効果)

単位: %

自治体	有効 回答数	各市の主な施策	施策の認知状況				効果 食への関心 が高まった
			よく 知っている	知っている	聞いたことは あるが、内容 は知らない	聞いたことが ない	
仙台市	472	仙台市「食育推進」ロゴマーク※1	1.9	10.8	7.0	80.3	56.9
		大学生の食育プロジェクト	1.7	6.6	22.5	69.3	61.1
		食育サポーター「仙台食育推進隊」	1.3	5.7	18.2	74.8	71.9
		食で健康サポート店	1.7	8.1	17.8	72.5	63.0
		地産地消の情報発信「とれたて仙台」	2.1	7.0	17.6	73.3	69.8
		食品ロス削減に関する取組	7.4	18.4	19.1	55.1	63.6
新潟市	359	食育・花育推進キャラクター「まいかちゃん」※1	9.2	29.2	8.6	52.9	40.0
		食育・花育センターでの体験※2	46.8	24.8	12.8	15.6	51.7
		アグリパークでの体験※2	23.4	34.5	17.5	24.5	58.1
		アグリ・スタディ・プログラム	3.1	7.5	20.9	68.5	45.7
		にいがた市エコレシビコンテスト	2.8	8.4	17.8	71.0	63.9
福井市	266	家族でいただきます！の日	3.0	8.3	22.2	66.5	64.0
		食育マスコットキャラクター※1	1.9	9.0	9.0	80.1	42.9
		「石塚左玄」の周知	3.0	7.5	14.7	74.8	55.6
		福井型食生活、ベジ・ファーストの推進	5.6	15.4	23.3	55.6	66.0
		おいしいふくい条例	2.6	10.9	20.7	65.8	55.9
名古屋市	248	食育ウェブサイト「なごや食育ひろば」	3.6	10.1	8.1	78.2	63.6
		SNSを活用した食育のコンテスト	2.4	6.0	12.9	78.6	47.4
		食育イノベーション大賞	2.8	4.4	10.9	81.9	61.1
		なごや食育応援隊	2.0	7.3	11.3	79.4	61.9
		名古屋市の食育動画	2.4	7.3	7.3	83.1	68.2
広島市	395	3つの「わ食(和食・輪食・環食)」	5.3	10.1	22.3	62.3	58.3
		広島市食育推進マスコットキャラクター 「食育レッド、食育イエロー、食育グリーン」※1	4.6	15.9	6.3	73.2	42.3
		元氣じゃけん定食	4.3	4.3	18.7	72.7	63.6
		噛ミング30運動	6.1	10.1	14.9	68.9	64.5
		ひろしま地産地消の日	5.3	9.6	21.8	63.3	73.2

※1 選択肢は「よく知っている」「知っている(見たことがある)」「見たことはないが、キャラクターがいることは知っている」「知らない、見たことがない」

※2 選択肢は「利用したことがある」「利用したことはないが、知っている」「聞いたことはあるが、どういった施設なのか知らない」「知らない、聞いたことがない」

※3 施策による効果は、各施策を認知している人が、それを「きっかけに「食への関心が高まった」と答えた人の割合(%)

各市で認知状況や効果の高い施策

調査の結果から、各市の施策の中で、認知度や効果(食への関心の高まり)が高かった事例としては、次のようなものがある。調査で回答者に提示した施策・取組のマークと、認知状況を市ごとにまとめたものを記載したが、具体的な取組内容については「第 2 章 食育関連施策、及び策定状況の整理」を参照。

なお、食育推進に活用される食育キャラクターやロゴマークは、福井市、新潟市、広島市、仙台市の 4 市において今回の調査対象取組に含まれているが、最も認知されていたのは新潟市の食育・花育推進キャラクター「まいかちゃん」。認知度の高い食育体験施設での体験を通して普及しているが、他市では十分な認知にはつながっていない。

仙台市

仙台市では「食品ロス削減についてのウェブサイト「ワケルネット」での情報発信」の認知度が高く、回答者の 4 人に 1 人 (25.8%) は知っていると回答した。同ウェブサイトは仙台市のごみ減量リサイクル情報の総合サイトで、リサイクルに関する様々な情報を集約しており、食品ロスについてもイベント情報やレポートなど掲載している。

新潟市

今回の調査で認知度が最も高かったのは新潟市の「食育・花育センターでの体験」、次いで「アグリパークでの体験」と新潟市が続いた。

「食育・花育センター」は、新潟市が誇る食と花をメインテーマに、子どもから大人まで様々な体験と交流ができる複合施設「いくとびあ食花」内にある体験施設で、食育・花育に関する講座や様々な体験をすることができる。施設の設置自体は新潟市が行い、現在は指定管理者制度による運営となっている。料理教室も毎週末に開催されるなど積極的な活用がされており、回答者の 47% は利用したことがあると回答するなど、住民による利用が広く普及していることが分かる。

同じく新潟市の「アグリパーク」は、農業を体験して学ぶことができる日本初の公立教育ファームで、農作物の収穫、家畜の乳しぼりや餌やり、収穫野菜を使った調理などを体験することができる。また、教育委員会が中心となって作成した農業体験学習「アグリ・スタディ・プログラム」も実施しており、一般向けから幼稚園、小・中学校向けなど幅広い体験プログラムを用意している。この施設も回答者の 23% が利用したことがあると回答し、半数以上の回答者が知っていると回答した。

福井市

同市の 5 つの施策の中で最も認知されていたのは「福井型食生活、ベジ・ファーストの推進」。続いて「おいしいふくい条例」。施策をきっかけとして「食への関心が高まった」との回答率がもっと高いのは「福井型食生活、ベジ・ファーストの推進」で、続いて「「家族でいただきます！の日」だった。いずれも、住民自らの実践につなげるような内容となっている。

名古屋市

名古屋市の 5 つの施策のうち、最も認知されていたのは食育ウェブサイト「なごや食育ひろば」。

一方で、食への関心が高まった率が最も高かったのは「名古屋市の食育動画」で、「朝食のすすめ」や「朝ごはんを食べようプロジェクト!」、「超ラク! 朝めしチャレンジ」など、具体的なテーマでの動画などがある。その中でも「超ラク! 朝めしチャレンジ」は再生回数 14 万回。

広島市

「3つのわ食」は 5 つの施策の中で最も認知されていた。一方で「食への関心が高まった」の回答率が最も高かったのは「ひろしま地産地消の日」で 73.2%。次いで「嚙ミング 30」、「元気じゃけん定食」など、具体的な取組が高い結果となった。

これらの結果から以下のような効果が検証できた。

検証された効果④

市町村の食育に関する施策は、住民の直接的な行動につながるような具体的、直接的な内容の方が、施策の認知状況の取組参加効果となって現れやすい。

第4章 農林水産省内の他の施策の参考となるような知見の収集

4.1. 類似施策の効果測定のためのエビデンス収集におけるポイント

1. 施策や計画による間接的な効果につながるエビデンスの収集

本調査(食育)の結果においては、住民の計画や施策に対する認知度はあまり高くはない。つまり、自治体の住民が計画自体を正確に認識しているというわけではなく、それらに基づいて各地域で実施されている食育に関する取組(活動)への参加を通じて、食育に対する意識が高まり、食育の目標値(KPI)に記載されている行動などにつながるというプロセスが浮かび上がり、そこへの効果は明らかになった。

具体的には、ロジックモデルで示した「直接的なアウトカム」としては、学校や団体、企業、地域などでの取組についての認知や参加状況などを求める一方で、それらに参加した住民が活動によって食育への意識や行動が変化したかを測定するようにした。さらに、それが基本計画で設定した目標値(KPI)との関係を測定できるようにした。

つまり、施策や計画による効果を測定するにあたっては、直接的な効果を算出するようなエビデンスを収集するだけでなく、間接的な効果に関するエビデンスの収集もあわせて実施することが必要と思われる。

2. 消費行動を単独で指標化すると、外的要因の影響が大きくなる

本調査では、食育への取組・参加が、食育への関心や、食育につながる行動にどの程度寄与しているかを、多変量解析などを用いて測定した。その結果、いずれも寄与率は 10%以下となり、個人的な要因や、外的要因などの影響が大きい可能性が高いという結果になった。

例えば、共食や食農体験への参加は、コロナ禍によって実施率が低下した可能性が高く、ま

た、それぞれの食育活動の参加率についても、回答者の年代や子供の有無などによる影響が大きかった。

したがって、施策の効果を求めるにあたっては、こうした外的要因による影響を排除できるような方法を設定するか、あるいは外的要因に左右されにくいような指標を設定することが望ましい。

3. ターゲットを絞り込んだ効果を測定する

効果的な施策・計画とするには、ターゲットを絞り込むことが不可欠である。そのターゲットの特性や課題、ニーズをくみ取り、それにあつた施策や計画にすることで、効果が高まることになる。

例えば、「若い世代の朝食をとらない人を減らす」という目標値に関しては、「若い世代」が高校生、社会人、ダイエット志向の女性、などによって、欠食している理由が異なるため、効果的な施策や取組は異なる。

4. 外的要因による影響度の小さい指標にする

外的要因による影響が大きい指標の場合、その指標を目標値に設定することは好ましくない。例えば、ある指標が 80%は外的要因の影響を受ける場合は、理論的にはコントロールできるのは 20%分しかない。そのため、目標値を設定するにあたっては、外部要因による影響の小さい指標にした方がよい。

実際に、今回の調査において、目標値に掲げられている項目を消費者の食育に関する取り組みで多変量解析したところ、多くの項目において決定係数(重相関係数の 2 乗)は 0.1 以下となった。

例えば、食育に関するセミナーや、農業体験、料理体験などに参加したりすることで、“朝食の重要性”を学び、朝食をとる効果が高くなるとの結果が明らかになったが、その寄与率(決定係数)は 7%となった。すなわち、93%はこれらの取組以外の要因により、「朝食を食べる」という行為が決定されているということになる。

4.2. アンケート調査の設計等におけるポイント

1. 調査対象者の設定(サンプリング)は、分析や結果の活用法によって設定する

本調査においては、自治体での食育推進計画の策定による、食育活動の効果を測定することを主眼としていたため、各都道府県から 1000 人ずつ、さらに男女年代がほぼ均等になるように抽出した(移住により登録住所と居住地が異なっている場合は居住地を採用したため、多少の差異が発生している。また、年代により回収率に差があつたため、一部にウエイトバックを実施した)。つまり、調査結果は国内の人口と相似になっていない。

その結果、農林水産省で実施している「食育に関する意識調査」(都道府県均等ではなく、性年代別に均等になるように郵送法で実施。回収数 2,447 人)、の結果とは異なっている。例えば、同調査では、「食育に関心がある」の回答が 26.4%であるのに対し、本調査においては 18.9%となっている。

設問内容や選択肢は同一にするとともに、第1問に設定して他の設問の影響を受けないようにしたが、これはサンプリング方法が異なっていることが要因の一つである。

ところが、このような差が生まれたことについては、調査の再現性が疑われる。すなわち、設問

の設定、聞き方、などに再考の余地がある可能性がある。

このように、調査を実施する際には、対象となるサンプルをどのように設定するかによって結果が大きく異なるので注意が必要だ。

2. インターネットによる調査設計では信頼性の向上の対策をとる

消費者向け調査の手法としてインターネット法での実施が増えている。インターネット法の特徴としては、以下の点がある。

- ・ 早い（最短で数日で実施可能）
- ・ 安い（大人数を対象にした調査も、低コストで実施可能）
- ・ 回答者の条件抽出や、スクリーニング調査を使って絞り込むことも可能
- ・ 動画、画像、サイト等の視聴しながら調査することも可能

このようなメリットがある一方で、以下のようなデメリットもある

- ・ 回収率が低い（回収率が低いと、調査の信頼性が低くなる）
- ・ 年代ごとの回収率にばらつきがある（20 代男性、60 代以上の女性の回収率が低い）
- ・ 不完全回答や、不適切回答が多い（ポイント欲しさに回答する人もいる）
- ・ 設問文が長い、あるいは複雑な設問は不向き（スマホでの回答が増えている）

インターネット調査を行うにあたっては、このような課題に対して、例えばスクリーニング調査を行う、回答データのクリーニングを行う、ウェイトバック集計を行うなどの対策を講じることで、調査の精度・信頼性を高めるような工夫が必要となる。

なお、本調査に当たっては、1次調査では各県 1000 人ずつ（男女、年代ほぼ均等）となるように合計で約 47,000 名の回答を集め、さらに不完全回答や不確実な回答を調査対象から除外し、現在の居住地が登録住所と異なっている人の変更作業などを行って、調査の信頼性を高める工夫をした。さらに、人口の少ない県で 10 代男性および 60 以上の女性の回収率が少ない県があったため、ウェイトをかけて年代による回収バランスの影響が極力なくなるように工夫した。

また、本調査では 2 段階調査とし、一次調査では各県別に食育に関する取組の実施状況や認知度などについての調査を行い、その中から具体的に6つの指定した取組を実際に行っている人と、特定の市の住民を抽出し、二次調査を実施した。

3. 集計方法に合わせた調査設計を行う

本調査では、集計及び統計の方法として、「差分の差分法」や、多変量解析のうち「重回帰分析」、「数量化Ⅰ類」、「主成分分析」などを用いた。

「差分の差分法」は、施策の効果の因果関係を統計的に推理していく分析手法で、施策の成果を評価する際に活用されることが多い。また、薬品などの効果を測定することでも知られている。基本的には、介入群（施策の影響を受けるグループ）と対照群（施策の影響を受けないグループ）を設定し、時系列とともにそれらの変化分を測定し、効果を分析する手法である。

本来は、施策を実施する前後の2時点で調査を行い、その差を分析する手法となるが、本調

査においては事業実施期間が限定されるために、過去に食育における計画・施策が設定されていた自治体に居住する「策定済み群」(介入群)と、設定されていない自治体に居住する「策定なし群」(コントロール群)として、その差を分析する手法を採用した。

また、食育は横断的な取組が多く、その取り組み分野や内容が複雑であるため、効果が1つだけではなく、複数にわたることが多い。つまり複数の取組が複数の効果に影響するという“多対多”の構造になっている。

そのため、そうしたお互いの影響を排除した効果を分析するには、多変量解析などの分析手法を用いるのが良い。ただし、そのためには「目的変数」と「説明変数」をあらかじめ設問として設計しておくなど、多変量解析向けの調査設計にしておく必要がある。

4. 経年変化での差を見るためには、定点観測的な調査を設計する

施策の成果を評価する際に活用されることが多い「差分の差分法」は、時系列とともに介入群と対照群の変化分を測定し、効果を分析する手法であるため、この手法を用いるには、定点観測的な調査として設計する必要がある。

今回は、経年変化での測定ができなかったため、「施策の策定があった地域」の住民と、「施策の策定がなかった地域」の住民とで比較を行ったが、有意な差は得られなかった。

原因としては、自治体が施策を策定しても、それが直接的に住民に関与しにくい(介入にならない)構図となっているためと、食育に関しては施策以外の要因による影響(外的要因)が関与する可能性が高いためと思われる。そこで、比較する両方の群に強制的に同じ量の情報や機会等を与えるなどの工夫が必要となる。

現実的には、定点観測に協力するモニターを固定し、そのモニターに対して定期的に指標に通じる設問に答えてもらい、同時に、それまでに食育に関して自治体などからどのような情報を入手し(あるいは働きかけがあり)、どのような取組や行動を行ったかを聞くようにする方法である。

一方、時間変化のある量の変化を評価するために使用される方法もある。つまり、経年的な時間ステップ間で値の変化を見つけ、その“変化”のさらに変化を見つける。具体的には、複数期間による移動平均を算出する場合や、2つの時間ステップの間での変化量(差分)を算出し、さらにそれらの差分を再び差分として扱う(差の差による分析)などがある。前者は株価や、新型コロナウイルスの感染者数の分析などで用いられた。

例えば、朝食の欠食率のような継続的な指標を分析する場合、前年との差だけを分析すると、単年度の外的要因による変化分に左右されやすくなる。そこで、移動平均や、差の差を分析することにより、経年変化を長期的なスパンや単年では判断しにくい要因を分析することが可能となる。

5. 複合的な指標の設定を検討する

「食育」という言葉に対して人が抱く内容(行動や目的)は、人それぞれによって異なっている。本調査において、第4次食育推進基本計画で設定されている24の目標値の中から、最終消費者の行動に関する14の項目について、回答者にその実施状況を聞いた(Q3)。

その回答内容をもとに、回答者の食育に関する行動因子を、「主成分分析」という手法を用い

て分析した(集計対象数 46,213)。

その結果、すべての項目に共通する成分(寄与率 23.7%。固有値 3.31。ここでは「食育主成分」とした)が浮かび上がった。食育のように、複数の要因が複合的に絡み合っ(有機的につながって)、消費者の行動に寄与するような場合は、行動単独を指標や目標値とするのではなく、複数の指数を融合させた「総合指標」を作成する方法がある。

4.3. 本調査における食育の効果に関する分析結果

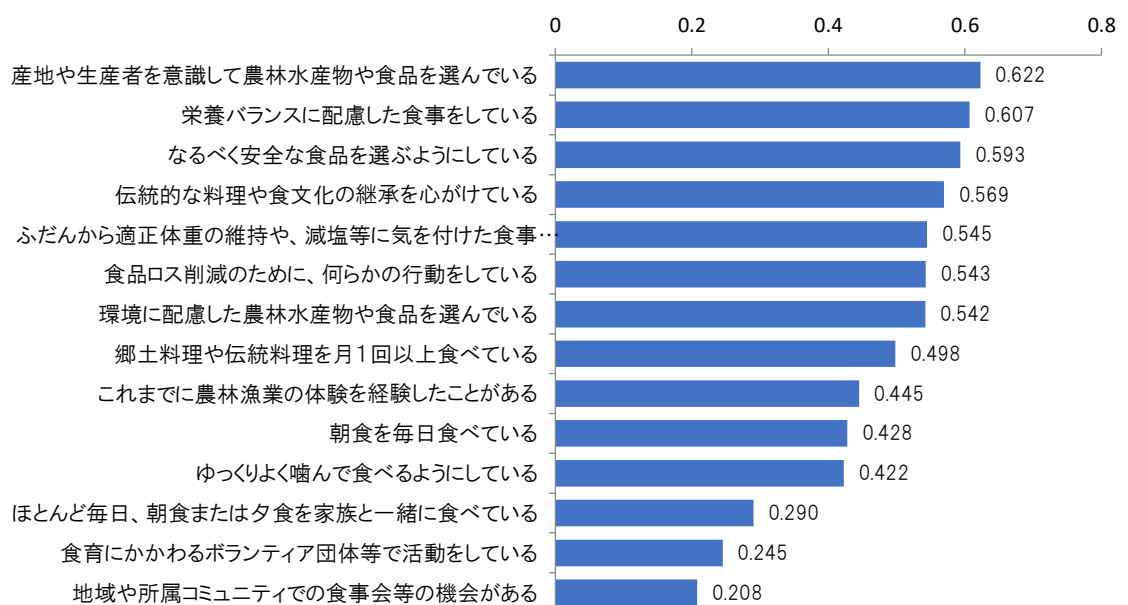
4.3.1. 食育に関する共通概念の分析

本分析では前項目で示唆した主成分分析によって浮かび上がった「食育主成分」は、以下の(図表 17)のようにすべての項目で正の主成分負荷量となった。すなわち、ここに挙げたすべての項目に共通する「食育」という概念が浮かび上がったが、その共通概念との共通性は行動項目によってやや異なっている(数字は主成分負荷量で、数字が大きいほど主成分(ここでは食育主成分)との関係が強い)という結果になった。

具体的には、「産地や生産者を意識して農林水産物を選んでいる」が最も共通性が強く、次いで「栄養バランスに配慮した食事をしている」となった。なお、多くの項目が 0.5 前後で拮抗していることから、「食育」という概念が多くの分野・行動に幅広く関係している“横断的な取組”ということがわかる。

その一方で、「ほとんど毎日、朝食または夕食を家族と一緒に食べている」、「食育にかかわるボランティア団体等で活動をしている」、「地域や所属コミュニティでの食事回答の機会がある」への参加は、食育活動とはやや共通性が薄いことになる。

(図表 17) 食育につながる行動の主成分分析の結果(数字は第 1 主成分の固有値)



(図表 18) 主成分分析の固有値表

主成分	固有値	寄与率	累積寄与率
1	3.311	23.65%	23.65%
2	1.382	9.87%	33.52%
3	0.978	6.98%	40.50%
4	0.963	6.88%	47.38%
5	0.886	6.33%	53.71%

主成分分析においては、第1主成分以外に固有値が1.0を超える主成分がもう一つ抽出された(図表 18)。そこで、第1主成分の負荷量を横軸に、第2主成分の負荷量を縦軸に取ったグラフに、14 の行動ごとの主成分負荷量をプロットした(図表 19)

なお、第2主成分については、項目によって値が大きな差があった。特に、主成分負荷量が大きな項目には健康につながる項目が多いため、ここでは「健康主成分」と仮定した。また、負の値が大きい項目には、地域性の高い項目が多かったため、健康主成分と相反する主成分として「地域主成分」と仮定した。

すなわち、プロット位置が上部にあるほど個人の健康につながるような行動(目標)であり、下に位置するほど地域性の強い行動(目標)であるといえる。

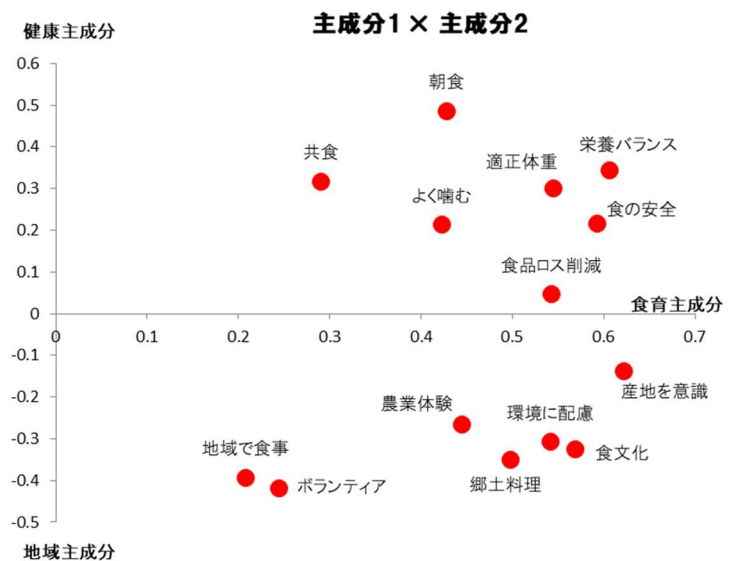
また、右に位置するほど「食育」のイメージが強く、左にあるほど食育以外のイメージが強くなっている。

すなわち、「食育」という活動においては、「健康」と「地域」と相反する側面を持ったものに分類することができるということになる。つまり、上記の項目の中で、「朝食」や「共食」、「栄養バランス」などは健康のイメージの強い取り組みであり、一方で「ボランティア」や「郷土料理」などは地域イメージの強い取り組みであるといえる。各地での取組を分析するにあたり、これらの取組のバランス面での分析・評価を行うことが望ましい。

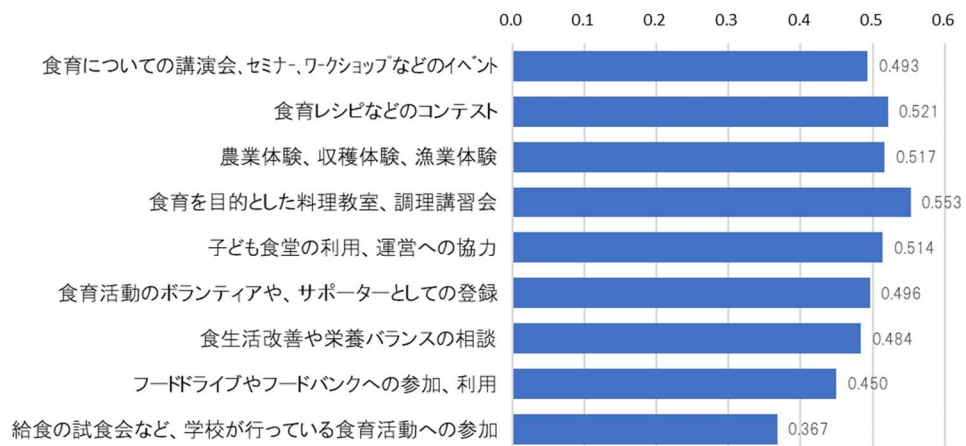
主成分分析は、本来、効果を測定するための手法ではないが、食育のように多岐にわたる取り組みの場合、その活動内容を分析・分類するためには効果的な手法ということができる。

なお、本調査の「Q7:住民が参加した食育の取組」を主成分分析した結果、上記と類似した結果が得られた。その結果は(図表 20)のようになり、9 つの食育活動において、多少の差はあるものの、すべての取組において「食育主成分」との関係性が強いという結果になった。

(図表 19) 主成分による行動(目標)の分布図



(図表 20) 参加した食育の取組の主成分分析の結果(数字は固有値)



すなわち、今回調査した食育の取組への参加や、食育につながる住民の行動は、どれをとっても食育に強いつながりがあることが分かった。よって、食育の活動を評価するにあたっては、個々の食育の取組や行動自体が「食育」にどのように貢献したかを評価(数値化)することはあまり重要とは言えない。

むしろ、どれだけの取組に参加したか、その参加数やターゲットにおける参加率を数値化し、目標とすることが望ましい。

また、前出のような「健康」、「地域」という2つの側面から、各地での取組内容や、住民の意識などにおけるバランスを分析・評価するとともに、性年代やライフスタイルなどのターゲット別でもバランスを測定し、そこから課題を抽出し、その解決のための施策にまとめるという手法が効果的であると考えられる。

検証された効果⑤

食育は、「健康」、「地域」の2つの要素から構成されている総合的な概念として理解されている。

ターゲットや自治体別による、取組参加を数値化するとともに、「健康」と「地域」のバランスを測定する方法が良い。

4.3.2. 食育の活動による効果

自治体の施策が、学校や団体、企業、地域などにおける食育に関する様々な活動(取組)を推進することになり、その活動等に住民が参加したことによって、間接的に住民の食育に関する関心や行動につながった効果について測定した。

まずは、食育に関する取組への参加状況について、「食育についての講演会、セミナー、ワークショップなどのイベント」など 9 項目のうち、過去 5 年以内にいずれか1つ以上に参加したことがある人は 23.1%だった(図表 21)。

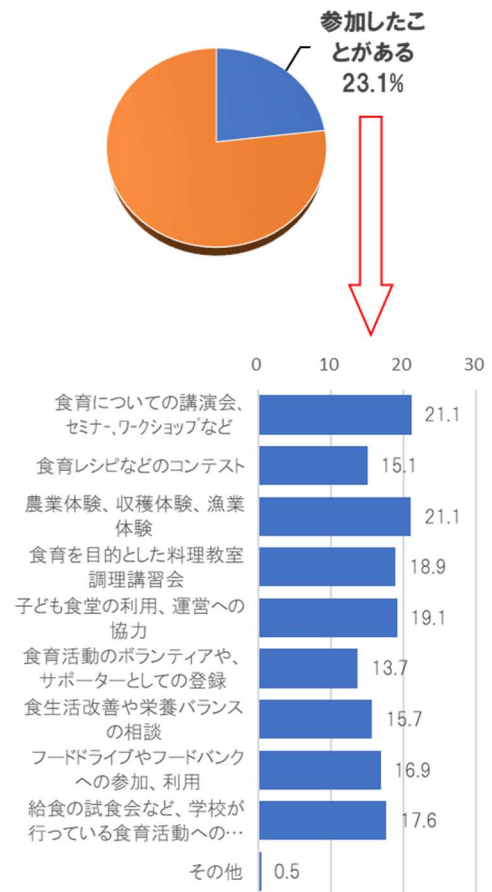
つまり、77%の人は食育の取組に参加していないことになる。自治体が食育の施策を打ち出しても、それが実際の住民の活動には直結していない。

実際に参加した取組の内容の中で、最も多かったのは「食育についての講演会、セミナー、ワークショップなど」と「農業体験、収穫体験、漁業体験」の 21.1%で、その他の 7 項目についてはいずれも 15%前後となった。

つまり、大多数の人が参加するような取り組みはなく、様々な取組が並行して行われている状況が明らかになった。

(図表 21) 取組への参加状況

Q. あなたがお住まいの自治体において行われている、食育に関する以下の取組に過去5年以内に参加したことがあるものをお選びください



検証された効果⑥

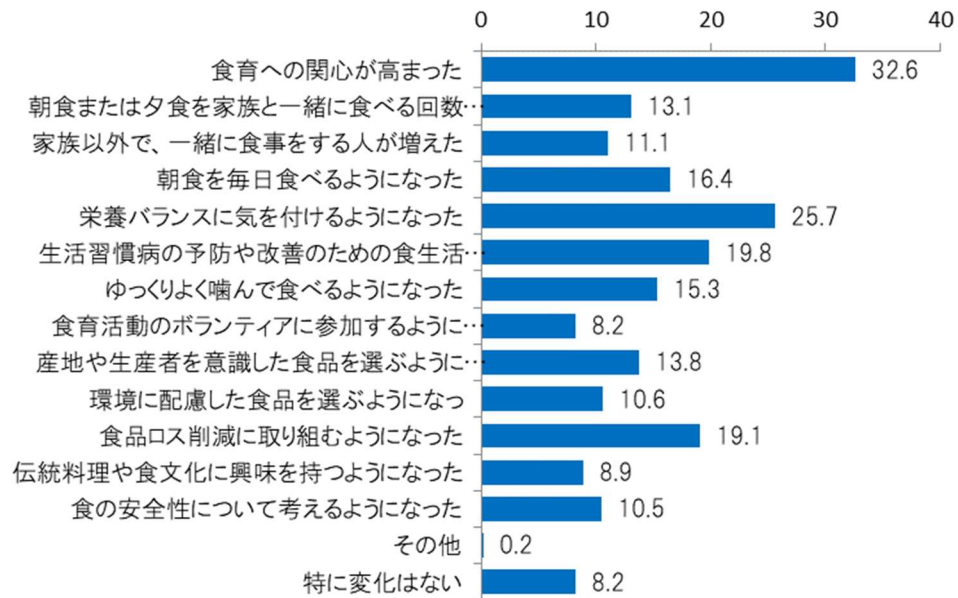
食育に関する取組に参加したことがある人は 23.1%。多くの人が参加している取組が少ない。

次に、食育に関する取組に参加した人が、参加したことによってどのような変化があったかを聞いた。これは参加者自らによる、食育への効果を求めたものだ(図表 22)。

その結果、取り組みに参加した人のうち「特に変化はない」との回答者は 8.2%にすぎず、9 割を超える人は何らかの変化があったと答えている。最も多かったのは「食育への関心が高まった」で 32.6%、次いで「栄養バランスに気を付けるようになった」(25.7%)が多かった。「生活習慣病の予防や改善のための食生活を実践するようになった」(19.8%)や「食品ロス削減に取り組むようになった」(19.1%)なども多かった。

(図表 22) 取組への参加による変化

Q: 食育に関する取組に参加したことで、どのような変化がありましたか(%)



実際に住民が参加した取組が、具体的にどのような効果があったのかを調べるため、一次調査でそれぞれの取組に参加していると回答した人を対象に、その取組の具体的な内容や、参加したことによって、食育への関心が高まった、環境に配慮した食品を選ぶようになったなど、食育基本計画の目標値に掲載されている項目(目標)に対してどのような効果があったのかを調べるために二次調査を実施した(図表 23)。

(図表 23) 取組への参加者による、食育の意識や行動の変化

		参加率（一次調査）	食育に関する取組に参加したことで、どのような変化がありましたか（二次調査）																			
			た食育への関心が高まった	増えた	朝食または夕食を家族と一緒に食べる回数が増えた	家族以外で、一緒に食事をする人が増えた	朝食を毎日食べるようになった	けるようになるようになった	栄養バランスに気を付けた	善のための食生活を実践した	生活習慣病の予防や改善になった	ゆっくりよく噛んで食べるようになった	なった	食育活動のボランティアに参加するようになった	産地や生産者を意識した食品を選ぶようになった	環境に配慮した食品を選ぶようになった	食品ロス削減に取り組むようになった	味を持つようになった	伝統料理や食文化に興味を持った	えるようになった	食の安全性について考えた	特に変化はなかった
		単位：％																				
具体的に 参加した 取組	食育についての講演会、セミナー、ワークショップなどのイベント	4.9	68.9	16.8	15.8	11.4	42.1	27.8	22.0	7.7	23.8	19.4	21.6	16.1	17.2	2.2						
	食育レシピなどのコンテスト	3.5	48.1	17.6	15.0	16.3	28.8	17.6	13.7	11.2	15.0	12.9	14.2	15.0	9.9	5.6						
	農業体験、収穫体験、漁業体験	4.9	46.7	18.1	16.8	17.1	28.3	13.5	12.2	7.7	28.6	15.6	22.7	16.3	18.9	6.4						
	食育を目的とした料理教室、調理講習会	4.4	46.1	17.8	21.2	15.8	31.6	22.9	16.8	7.4	15.5	10.4	12.8	12.5	10.4	1.0						
	食育活動のボランティアや、サポーターとしての登録	3.2	37.6	20.4	22.2	22.2	31.9	27.6	22.6	21.1	21.5	18.6	24.0	14.7	9.7	4.3						
	食生活改善や栄養バランスの相談	3.6	47.0	25.2	16.0	24.1	46.4	37.8	28.1	11.5	13.5	15.5	20.1	13.2	15.8	5.4						

二次調査では、「食育についての講演会、セミナー、ワークショップなどのイベント」、「食育レシピなどのコンテスト」、「農業体験、収穫体験、漁業体験」、「食育を目的とした料理教室、調理講習会」、「食育活動のボランティアや、サポーターとしての登録」、「食生活改善や栄養バランスの相談」にそれぞれ 5 年以内に参加していた人に対象として、その後の変化について聞いた。(結果は「3.4.1.取組参加による効果の検証」に記載)。なお、(図表 23)では、値が大きいほど色が濃くなるように着色した。

「3.4.1.取組参加による効果の検証」では、それぞれの取組についての結果を分析したが、参加者の効果という視点でみると、たとえば「生活習慣病の予防や改善のための食生活を実践するようになった」への効果があった人の割合が高いのは、「食生活改善や栄養バランスの相談」が 37.8%で、他の参加した取組より 10 ポイント以上高くなっている。

つまり、食育に関する取組に参加することによって、広く様々な行動に効果をもたらすが、ある特定の行動への効果を高めるには、それに関連した取組に参加するほうが効果を高めるということになる。

次に、こうした食育に関する取組への参加が、実際の食育基本計画に掲げた目標値(最終的なアウトカム)の向上につながったか(回答者が感じている変化(効果)が実際の行動の変化につながっているか)を、一次調査の結果をもとに分析した。

分析の方法は、上記と同様に 9 つの取組のいずれかを行っている人(サンプル数=10,653 人)の個々の回答結果をベースに、目的変数を Q2:食育への関心度、および Q3 実践している行動(目標値)、説明変数を「Q7 参加した食育の取組において回答結果にダミー変数(二値変数)を用いた重回帰分析(数量化 I 類)で分析を行った。

行動への寄与が大きいことを意味する偏相関係数を記号に置き換えると(図表 24)のようになる(★>0.5、◎>0.3、○>0.15、△>0.1)。なお、0.1 以下は空白、P-値が大きいなど効果が検証できなかった場合は、「-」で示してある。

なお、重相関係数 R はいずれの項目もほぼ 0.2 から 0.3 の間、寄与率(決定係数) R^2 は 10% 弱となった(個々のカテゴリデータを分析しているため、R は小さくなる傾向にある)。

(図表 24) 取組への参加による、行動(目標)への寄与

		Q3.以下の行動の中で、あなたが実施しているものをお選びください																						
偏相関係数の大きさを 記号で示した		「食育」 に関心がある	に食は たはと 食べ て食 を毎 日を 家族 と一 緒ま	ほが ある 毎日 の食 事会 等の 機	地 域 や 所 属 コ ミュ ニ ティ	朝食 を毎日 食べて いる	栄養 バランス に配慮 した食 事をし てい る	維持 や、減 塩等 に気を 付けて 食事 をして い る	ふだ んか ら適 正体 重の 食事を してい る	ゆづ くり よく 噛ん で食 べる よう にし てい る	月1 回以 上食 べて い る	郷土 料理 や伝 統料 理を い る	選ん だ食 品を 選ん だ	産地 や水 産物 を選 ん だ	環境 に配 慮し た農 林水 産物 や食 品を 選ん だ	食 品ロ ス削 減の ため にし てい る	選 ぶよ うに し てい る	なる べく 安全 な食 品を い る	の継 承を 心が けて い る	伝 統 的 な料 理や 食文 化	ある 体 験を し てい る	これ まで に農 林漁 業の 活動 が	食育 にか かわ るボ ラン ティア 団体 等 で活 動を し てい る	
Q7 食育に 関する 以下の 取組に 参加し たこと があり ますか	食育についての講演会、セミナー、ワークショップなどのイベント	★	○																					
	食育レシピなどのコンテスト	◎																						
	農業体験、収穫体験、漁業体験	★				△	△						△			△	△					○		
	食育を目的とした料理教室、調理講習会	◎	-				△																	
	子ども食堂の利用、運営への協力	◎	-																					
	食育活動のボランティアや、サポーターとしての登録	-	-			-											-	-						
	食生活改善や栄養バランスの相談	△	-				△	△	△									△						
	フードドライブやフードバンクへの参加、利用	-	-	-	△	△	△						△			○	△							
	給食の試食会など、学校が行っている食育活動への参加	-		-	○	△	△	△					△			△	○							
	重相関係数	0.256	0.236	0.195	0.224	0.250	0.225	0.228	0.289	0.281	0.282	0.259	0.267	0.298	0.306	0.309								
重相関係数の2乗	0.066	0.056	0.038	0.050	0.062	0.051	0.052	0.084	0.079	0.079	0.067	0.072	0.089	0.094	0.096									

この結果は、前出した「(図表 23) 取組への参加者による、食育の意識や行動の変化」の表と類似している。つまり、食育に関する取組に住民が参加することで、食育推進基本計画に掲げた目標値を高める効果があることが示されている。

また、農業体験や、食生活改善や栄養バランスの相談については、その参加によって多くの指標を高める効果があることがわかる。一方で、一時調査の結果からは、こうしたそれぞれの取組への参加率が 5%に満たず、いずれか1つ以上の取組に参加した人も 23.1%で、残りの 76.9%は過去 5 年間にどれにも参加していないという結果になっている。

今回の調査結果からは、食育推進基本計画に掲げた目標値を向上させるためには、それぞれの行動に多くの住民が参加する機会を増やすようにし、特に住民の具体的な行動につながるような取組にするほうが、より効果的である。

また、一次調査の属性クロス結果から、特定の世代が多く参加している取組が見受けられない(年性別ごとの参加率で、すべての参加項目で 10%を上回っているものがない)。一方で、参加しない理由として「食育に興味がない」を選んだ人は 5.3%しかいないことから、住民が参加しやすいようなテーマや機会を設けることが、食育の促進につながる可能性はある。

例えば、セミナーや講演会、ワークショップは、行政・団体の職員や、教育や食に関係する人を対象とした物が多く、広く一般住民を対象としたもの(一般消費者が興味を持つ者)が決して多くはない。そのため、参加率が 4.9%と決して高くなっていない。

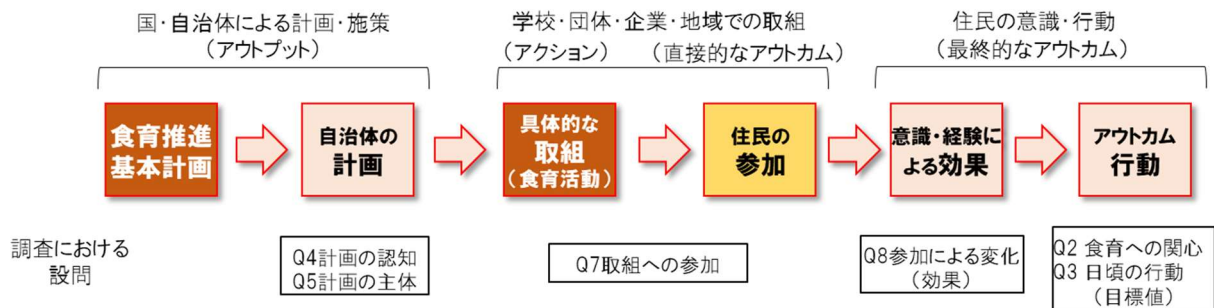
検証された効果⑦

多くの住民が参加できるような具体的な取組への参加者が増えることで、食育推進基本計画の指標(アウトカム目標値)が高まることになる。

4.3.3. ロジックモデルと効果検証

第1章で示したロジックモデルをもとに、これまでの分析で得られた結果をもとに、今回の調査において検証できた内容を反映させる。

(図表 25) 本調査で設定したロジックモデル



■ 本調査で検証された効果

(数字は記載ページ数。カッコ内は、それぞれの効果に関連する内容説明を付記したもの)

検証された効果① 2-18

食育関連の施策を策定するとともに、その施策を認知するなどの工夫をすることにより、食育への関心度が高まる効果が期待できる。

(市町村等で策定した施策は、直接的に住民に向けたものではないため、その内容まで認知している人が少ないため、策定することによる直接的な食育への関心度への効果は測定できなかった。ところが、施策の内容を認知している人であれば、食育への関心度は策定していない市町村や認知していない人と比べて飛躍的に食育への関心度が高い)

検証された効果② 2-19

食育関連の施策を策定した市町村では、策定していない市町村より住民の食育活動への参加が約 20% 高い。

(市町村が食育関連の施策を策定することにより、住民の食育活動への参加が促進されている可能性がある)

検証された効果③ 2-24

食育に関する取組に参加することで、90% 以上の人は食育への関心度や、食育につながる行動改善につながる効果があったと自覚している。

(ひとつの活動への参加は、ある特定の行動だけではなく、様々な行動に総合的に働くことも多い)

検証された効果④ 2-27

市町村の食育に関する施策は、住民の直接的な行動につながるような具体的、直接的な内容の方が、施策の認知度の取組参加効果となって現れやすい。

(年代や性別など、ターゲットによって興味のある内容が異なるため、直接的かつ具体的な行動とするには、ターゲット別の取組を打ち出す方が効果的である)

検証された効果⑤ 4-33

食育は、「健康」、「地域」の 2 つの要素から構成されている総合的な概念として理解されている。

ターゲットや自治体別による、取組参加を数値化するとともに、「健康」と「地域」のバランスを測定する方法が良い。

検証された効果⑥ 4-34

食育に関する取組に参加したことがある人は 23.1%。多くの人が参加している取組が少ない。

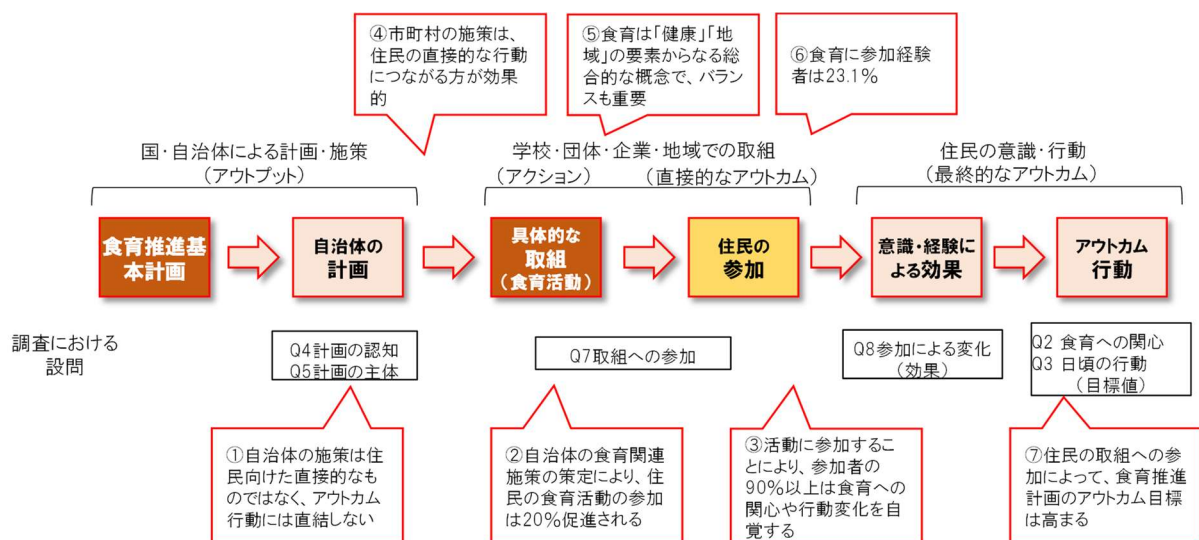
(国民の 77%の人は食育の取組に参加していないことになる。自治体が食育の施策を打ち出しても、それが実際の住民の活動には直結していない。大多数の人が参加するような取り組みはない)

検証された効果⑦ 4-37

多くの住民が参加できるような具体的な取組への参加者が増えることで、食育推進基本計画の指標(アウトカム目標値)が高まることになる。

これらの検証結果を、前出のロジックモデルに代入すると以下ようになる。

(図表 26) ロジックモデルの各段階における効果



4.3.4. ロジックモデルによる効果的な施策の課題と方向性(案)

前ページの分析結果から、食育に関する効果的な施策の方向性についてまとめてみる。

1. 住民参加型の食育セミナーやワークショップ

食育に関する講演会、セミナー、ワークショップに参加した人の 61.8%が「食育への関心が高まった」と回答するなど、食育への関心を高めるには効果的である。また、住民の中には「食育」が健康寿命の拡大や、食文化の伝承、地域農業の活性化などにつながるものであると理解していない人が少なくない。

ところが、現在開催されている講演会やワークショップ等は行政や団体、教育や食の関係者などに向けたものが多く、一般住民(消費者)が参加できるものは多くはない。その結果、講演会やワークショップの参加率は 4.9%にすぎず、いかに多くの人に参加してもらうような体制・内容とするかを検討するのが望ましい。

仙台市では、大学生が自ら食育の取組を企画・運営するなどの取組が行われている。

→ 一般消費者向けの講演、セミナー、ワークショップなどを実施する。消費者は属性等によって状況やニーズが異なるため、ターゲットを絞り込んで、直接的な行動などにつながるような具体的な内容にすることが望ましい。取組への参加が食育の理解を高め、取組等への参加を高めるためにも効果的である。

2. 食や農林水産業に関する食農体験

農業体験や収穫体験、漁業体験などは食育への関心を高め、産地や生産者を意識して食品を選ぶ機会を増やすなど、幅広い効果が期待できる。最近では、観光の目的として注目されており、手軽に様々な体験をすることが可能となっている。その体験を食育の場として活用することは、食育の推進に効果的といえる。

実際に、本調査結果において、農業体験、収穫体験、漁業体験に参加した人の 46.7%が「食育への関心が高まった」と答えたほか、28.6%は「産地や生産者を意識した食品の選択をするようになった」と答えている。

ところが、現状では観光農園での収穫体験や、動物ふれあい体験など、施設などで単発的に行われ、娯楽性や収益性を重視しているものが多く、食育への効果が限定的になってしまっている。

新潟市の「食育・花育センター」や「アグリパーク」などは体験を中心とした総合的な食育の実践の場となっており、市民からも認知されている。

→地域の食文化や、地域資源と融合させ、地域全体の魅力や特徴を伝えるとともに、健康や栄養バランスなども含めた、食育活動の一環としての取組にすることが重要。実施に当たっては生産者や企業、教育機関などが連携した地域ぐるみでの取組であることが望ましい。

3. 栄養バランスがよいメニューの提案、情報発信

栄養バランスに配慮した食事をしている人は、回答者の 24.8%で、4人に3人は意識して実行していない。特に、20代男性では 14.7%と少ないが、自ら料理をしない人が多いこ

ともあり、栄養バランスよく健康によいメニューや組み合わせを、わかりやすく伝えるのが望ましい。

福井市では、「福井型食生活」として、野菜を多く摂取できるようなメニューを、飲食店や流通などと連携して展開を行っている。栄養バランスへの意識向上への効果が高い「食育レシピコンテスト」への参加や「食生活改善や栄養バランスの相談」には男性の参加率が低いだけに、こうした「利用者」としての普及・浸透につなげるような施策が効果と参加率を高めることが期待できる。

→ 20 代男性など、現在は食や料理などに興味が低い人たちにターゲットを絞り込み(ターゲット案については「4.4 ターゲット分析」で提示する)んで、具体的かつ実践的な取組とすることが必要

4. 地域での食育活動の場や機会の創出

そもそも、食育に関する取組を実施したことのある人が、23.1%と少ない。市町村へのヒアリングなどにおいて、コロナ禍によるイベントの自粛などの影響は大きかったが、予算的な面での課題を指摘する意見も多かった。

今回の調査から、食育に関する取組は、特定の行動に対する効果があるわけではなく、幅広い効果が期待できるという結果が明らかになった。そのため、個々の取組や行動指標を高めるような施策より、食育に関する取組そのものを拡大するような施策を打ち出すことが重要であると思われる。

→ コロナ禍の影響で、2020 年以降はそれまで実施していた食育イベントが中止になってしまっているケースが多い。本事業におけるヒアリング調査においても、新たな取組を行うにあたり、組織面や情報面が不足していて、復活・再開には負担が大きいとの声が多い。「食育に関する取組に参加した人の割合」を高めるための施策や、学校や地域の団体、民間企業などによる活動に対して、具体的な支援を行うような施策が望まれる。

5. オンラインなど手法の検討

コロナ禍の中で、オンラインを活用したセミナーやイベントが普及している。また、情報伝達的手段として、インターネット動画や SNS を活用する機会が急増している。特に、20 代以下などの若い世代ではその状況は顕著である。

ところが、一次調査の結果によると、10 代および 20 代であっても食育の情報をインターネット動画や SNS で入手している人はそれぞれ 10%にも満たない。つまり、食育においてオンライン対策、およびインターネット動画や SNS の活用が十分には進んでいない。

→ 食育におけるオンライン化の推進、およびインターネット動画や SNS を活用した取組を推進するような施策、取組を展開していくことが望ましい。また、食育のアウトカム指標においてオンラインに関するものがないため、指標化および目標値の設定の検討を早急に行うことが望ましい。

4.3.5. ターゲット分析

本調査においては、食育についての施策等を展開するにあたり、「ターゲット別の施策や取組」の推奨を掲げている。そこで、ここではその対策すべきターゲットについて、調査結果などを踏まえて以下に絞り込んだ。

なお、絞り込んだ理由・条件としては、以下の3点。

1. 食育や食への関心が低い層
2. 食育への関心が高く、施策の充実が望まれる層
3. 各地で対応が遅れていると思われる層

これらの層について、具体的に状況と、望まれる施策の方向性についてまとめた。

1. 子育て世代の女性

子育て世代の女性(本調査では、仮に 30～40 代で子供のいる女性とすると、全回答者の 6.8%に相当する)は、「食育に関心がある」、「どちらかといえば関心がある」との回答が計 73.8%となるなど、回答者全体(56.7%)と比べて食育への関心は高い。

ところが、45.9%は地域での食育の取組について「知っている取組はない」と答え、70.9%は「どの取組にも参加したことがない」と答えるなど、さらなる食育の活動への参加を促すような施策や機会創出の必要性は高い。

2. 若い世代の独身男性

20 代、30 代で未婚の男性(学生を除く)で、賃貸アパートなどで暮らしている人は、全体の 3.2%を占める。このターゲットは、食育への関心も低い(「関心がある」「どちらかといえば関心がある」の合計が 47.5%)。「朝食を毎日食べている」が 27.9%と低く、「栄養バランスに配慮した食事をしている」は 16.4%にすぎない。

彼らが食育に関心を持ち、参加したくなるような取り組みを創出するような具体的な施策が必要である。

3. 若い世代の独身女性

20 代、30 代で未婚の女性(学生を除く)も、関心や取組率が低い。「栄養バランスに配慮した食事をしている」は 21.2%で、「朝食を毎日食べている」は 38.5%に過ぎない。

このターゲットに対し、手軽で、わかりやすく、楽しい食育の実践に関する情報や機会が得られるような施策が望まれる。

4. 高年齢の独身者

65 歳以上の単身で生活している人は、本調査では 512 人で、全回答者の 1.1%に相当する。食育に「関心がある」と答えた人はわずか 13.7%で、上記の若い世代より低い。「朝食を毎日食べている」は 69.4%、「食品ロス削減のための行動をしている」は 29.7%など、回答者全体より目標値に設定した行動はとっている。ところが、過去 5 年以内に食育に関した取組に「どれにも参加していない」は 88.9%と多く(回答者全体では 75.8%)、彼らが参加できるような取組を推進することも重要と思われる。

5. 低収入世帯

世帯収入が年間 200 万円以下の回答者は、全体の 13.3%を占めている。この層で食育に「関心がある」と答えたのはわずか 13.8%で、「どちらかといえば関心がある」との合計でも 47.5%と半分を下回っている。

また、60.1%が食育に関する取組を知らず、どの取組にも参加したことがない人が 80.8%を占めている。

一方で、食育は、工夫次第では金銭的な負担もなく実施できることは数多くある。この層が参加できるような機会の創出を行うことが重要であろう。

4.4. 農林水産政策におけるEBPM推進に向けた具体的な示唆等

EBPM(Evidence-Based Policy Making)は、政策決定に科学的根拠やエビデンスを活用する手法で、EBPM を実践する上で注意すべき点として以下があげられる。

1. エビデンスを収集する仕組みの整備

農林水産政策において EBPM を推進するためには、客観的なエビデンスを収集するための仕組みが必要である。エビデンスとは、施策に関する意思決定において、最も効果を高めるための最善の方策を選択するために必要な情報や証拠のことであるが、施策の優勢を主張するための”自己満足的”なものではなく、あくまで客観的でかつ正確なものである必要がある。

そのためにも、実施者とは異なる第三者が実施するもの、あるいは何者かの意図によって操作されないようなものである必要がある。

収集したエビデンスの質が低い、または信頼性が乏しい場合、誤った結論が導かれてしまう可能性がある。そのため、収集するエビデンスの質や信頼性の高いエビデンスを選択することが必要である。

2. エビデンスの分析と評価

エビデンスを収集した後は、分析や評価が必要である。エビデンスの質や信頼性を評価し、それに基づいて政策の評価や改善策の検討を行うこと。そのためには、専門家や評価者が参加するグループの設置や、評価基準の明確化などがあるとよい。

しかし、エビデンスには不確実性が含まれることがあるため、その解釈にも注意が必要である。エビデンスの限界や不確実性を十分に理解し、適切な判断を行うことが重要である。

3. ターゲットのニーズを考慮する

EBPM では、エビデンスに基づく施策が求められるが、施策を構築する上で、ターゲットの状況やニーズを反映させることが重要である。そのためには、施策を実行する自治体の担当者や関係者の意見や、参加者の意見などのフィードバックも収集し、施策の改善につなげることが重要である。

4. 直接的な効果と間接的な効果

施策の効果は、直接的なものだけではなく、間接的なものとして現れることが少なくない。そのため、効果を測定するにあたっては、直接的なエビデンスだけではなく、間接的なものについても収集することが重要である。ただし、施策とそれらのエビデンスとの因果関係を明らかにすることが重要である。

5. 持続的な視点を考慮すること

施策の効果は、すぐに表れるものではなく、数年後に表れることが少なくない。そのため、効果測定は複数年にわたり、継続的な測定をするような視点で行うことが重要である。同様に、施策も予算期間ありきではなく、複数年に渡った持続的な取り組みとすることが、効果を高めるためには不可欠である。

また、EBPM に基づいて策定された施策の評価・分析を行う際、差分の差分法などを用いるためには、介入群と対照群に分けて比較する必要がある。その際、被調査者をモニター登録しておき、2 つの評価時点の間に、どのような情報や行動がなされたかを常にモニタリングしておく必要がある。

そのようなモニタリングが実施できない場合（現実的でない場合）は、調査結果などを統計処理することにより、有意と思われるような要素・要因を導き出し、効果的と思われるロジックモデルとして整理する方法を検討する。

以上が、EBPM を実践する上で注意すべき点である。EBPM は、科学的根拠やエビデンスを活用することで、より効果的な施策決定につながることを期待できるが、施策に関する外部環境（外的要因）や、国民の嗜好性の変化などによって、ニーズや効果が大きく変化することも十分にありうる。それだけに、EBPM の実践において過度な期待や、正確さ・精緻性を求めることが適正であるかどうかは、検討する必要がある。